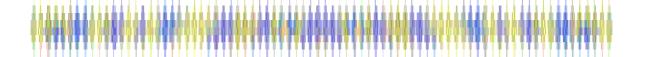


令和7年度(令和6年度対象)

教育委員会事務の点検・評価報告書



令和7年8月 海老名市教育委員会

## 目 次

	はじ	めに		٠	•	٠	٠	•	•	•	•	•	•	•	٠	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	٠	1	
1	海	老名	各市	の	教	育	理:	念							1													
2	点	検	• 評	価	の <sup>-</sup>	位	置	づ	け						1													
3	点	検	• 評	価	の	対	象								1													
4	点	検	• 評	価	の	方	法								2													
5	各	種孝	<b>教育</b>	計	画	<b>の</b>	1	メ.	_	ジ	図				3	}												
6	点	検	• 評	価	調	書	の	4	か	た					4	•												
	点検	· i	平価		•	٠	•	٠	•	٠	•	•	•	•	٠	٠	٠	٠	٠	•	•	•	٠	•	•	٠	5	
	資料	等	•	٠	٠	٠	٠	•	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	32	
教	育委	員会	会の	活	動	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	33	
海	老名	市教	敎育	大	綱		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	39	
え	びな	未到	<b></b> 丰創	造	プ	ラ	ン	20	20	(	抜	粋	)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	41	
関	係法	令等	<b>等</b>	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	43	

### はじめに

#### 1 海老名市の教育理念

海老名市教育委員会では、21世紀の教育理念を『ひびきあう教育』とし、こどもたちに必要な力「生きる力」をはぐくむ教育を推進しています。こどもと大人、こどもと教師、また学校・家庭・地域社会が連携してそれぞれの役割を果たし、知・徳・体のバランスの取れた健やかなこどもたちを育成することを目指し、具体的な施策・事業を市の総合計画(実施計画)に位置付けて、ひびきあう教育の推進に取り組んでいます。

平成27年4月には、海老名市の教育、学術及び文化振興に関する総合的施策として、「海老名市教育大綱」を策定しました。第1期の教育大綱では、「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名を目標とし、「えびなっ子しあわせプランの推進」「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」「新たな学校施設への取り組み」を教育施策の3つの柱に位置づけ、各種事業を進めてまいりました。

現在は、令和5年4月から令和9年3月までを計画期間とする第3期海老名市教育大綱(令和6年4月一部修正)の下、「新たな学校の枠組みづくりの推進」、「包摂性の高い教育的・社会的支援の推進」、「『えびなっこしあわせプラン』の推進」、「こどもと大人がともに学ぶ機会の充実」、「新たな学校施設への取組と子育て環境の充実」を教育施策の5つの柱として、ひびきあう教育の推進を図っています。

また、令和6年度から、フルインクルーシブ教育推進の取組として、こどもに関わる様々な立場の方々との「対話の場」等を開催し、誰ひとり取り残さない教育の実現に向け、取り組んでいます。

#### 2 点検・評価の位置づけ

海老名市教育委員会は、海老名市教育大綱に位置付けられた施策・事業を対象として、透明性や客観性を確保するための外部評価を含めた行政評価(事務事業評価)を行い、効果的・効率的な行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、その内容をホームページ等でお知らせしてまいりました。

こうした中、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正(平成20年4月施行)により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされました。

このことから、海老名市教育委員会では、法の趣旨に則り、教育委員会自らが、教育行政の取組に対する自己点検・評価を行い、報告書としてまとめ公表します。

#### 3 点検・評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により策定した「海老名市教育大綱」に掲げられている、教育施策の5つの柱として位置付けた21事業(24項目)を点検・評価の対象としました。

#### 4 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、各事業について、その目的や令和6年度の実績内容等を示し、その結果及び課題・今後の方向性を踏まえて、所管課としての評価を記載しました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々等の意見 を聞く機会を設け、外部評価として様々な意見、助言を得ました。
- (3) 上記を踏まえて、各事業について、教育委員会としての評価を記載しました。
  - ※ 外部評価にあたっては、海老名市の教育理念である「ひびきあう教育」の推進 及びその具体的な方策である「えびなっ子しあわせプラン」の実現に向け、教育 関係者、学識経験者等の方々から広く意見を聴き、教育行政に反映させるために 設置した海老名市えびなっ子しあわせ懇談会に意見をいただきました。

#### < 海老名市えびなっ子しあわせ懇談会委員 >

(五十音順、敬称略)

委 員	備考
小田島 恵 子	元海老名市立中学校PTA会長
掛川忠良	学識経験者
三 田 英 樹	元海老名市立中学校PTA会長
高 村 恵	元海老名市立中学校長
横田淳子	元海老名市立小学校教頭

#### 各事業の評価について

各事業について、「A」「B」「C」の3段階での評価を行い、あわせて、課題や今後の方向性を踏まえた上で、コメントを記載します。

さらに、進捗状況についても評価を行い、次年度への取組に対して<u>拡大・継続・縮</u> 小等により方向性を示します。

また、それらを踏まえた上で、教育委員会としての総合的な評価を記載します。

なお、3段階の評価の目安及び今後の方向性については以下のとおりです。

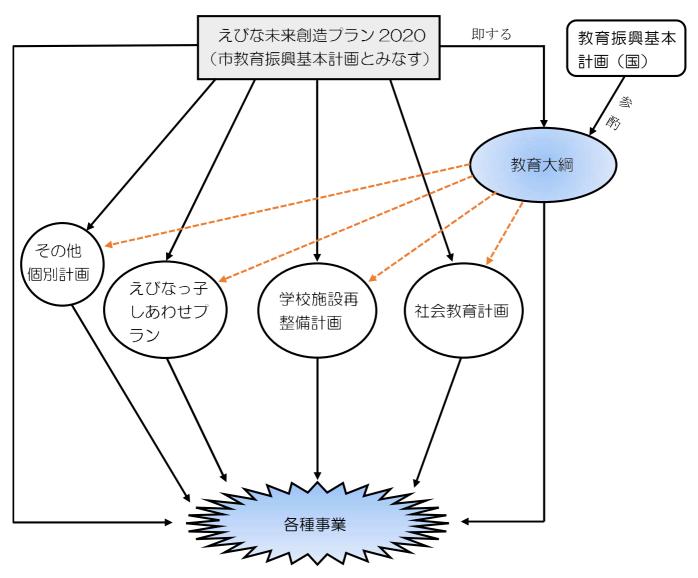
#### (評価の目安)

A・・・ 目的・計画を上回る成果が表れている。

B ・・・ 目的・計画どおりの成果が表れている。

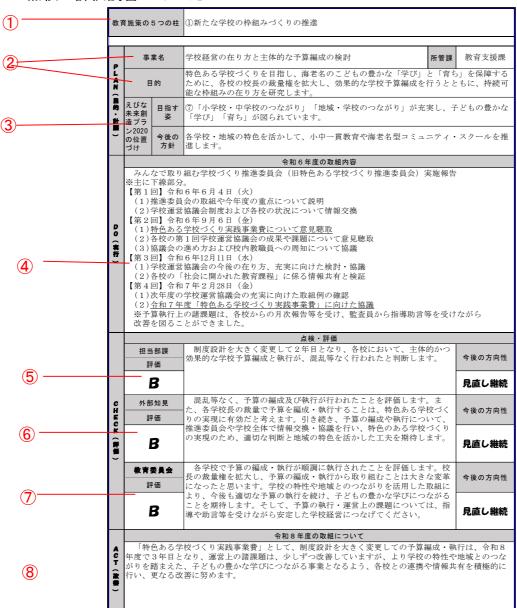
C ・・・ 目的・計画した成果が表れていない。

#### 5 各種教育計画のイメージ図



えびな未来創造プラン2020・・・行政を運営するための最上位計画 海老名市教育大綱・・・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1条の3の規定により策定した、海老名市の 教育、学術及び文化芸術に関する総合的な施 策の大綱 えびなっ子しあわせプラン・・家庭・学校・地域・行政が力を合わせて取り 組む教育計画 学校施設再整備計画・・・・・・・教育大綱に掲げる「子どもと大人がともに成 長する社会」の構築を基本目標とする計画

#### 6 点検・評価調書のみかた



- ①・・・ 「海老名市教育大綱」に掲げる教育施策の5つの柱における位置づけを示しています。
- ②・・・ 点検・評価を行う事業名及び事業目的を示しています。
- ③・・・ 「海老名市教育大綱」に基づいて実施した事業について、市の総合計画である「えびな未来創造 プラン 2020」における位置付けを示しています。
- **4**・・・ 令和6年度に実施した事業の具体的な取組内容を記載しています。
- **⑤・・・** 令和6年度に実施した事業の取組内容に対する担当部課の評価を記載しています。
- ⑥・・・ 担当部課評価を踏まえた、外部知見(えびなっ子しあわせ懇談会)による評価を記載しています。
- ⑦・・・ 担当部課及び外部知見の評価を踏まえた、教育委員会による総括評価を記載しています。
- ⑧・・・ 事業に対する評価を踏まえた改善策を示した上で、次年度に実施する取組について記載しています。

※「海老名市教育大綱」及び「えびな未来創造プラン」は巻末資料参照。

# 点検・評価

## 点検・評価の対象施策・事業(21事業24項目)

1 新	1 新たな学校の枠組みづくりの推進							
(1)	学校経営の在り方と主体的な予算編成の検討	教育支援課						
(2)	学校のDX化の促進	就学支援課 教育支援課						
(3)	「幼保小の架け橋プログラム」の実践	教育支援課						
(4)	新たな部活動の在り方の移行	教育支援課						
2 包	摂性の高い教育的・社会的支援の推進							
(1)	フルインクルーシブ教育の推進	教育支援課						
(2)	不登校支援体制の充実	教育支援課						
(3)	スクールライフサポートの充実	就学支援課						
(4)	ライフ・スタディサポートの推進	学び支援課						
3 Г;	えびなっ子しあわせプラン」の推進							
(1)	授業改善の実践	教育支援課						
(2)	教育支援体制の充実	教育支援課						
(3)	みんなで取組む学校づくりの推進	教育支援課						
4 =	どもと大人がともに学ぶ機会の充実							
(1)	こども・学校支援事業の実践	学び支援課						
(2)	若者の活躍と市民活動への参加促進	学び支援課						
(3)	社会教育計画の再構築	学び支援課						
(4)	特色ある図書館運営の推進	学び支援課						
(5)	文化財の保護と積極的な活用	教育総務課						

5 新	5 新たな学校施設への取組と子育て環境の充実								
(1)	積極的な学校再編計画の推進	教育総務課							
(2)	健康・安全安心のための環境整備	教育総務課 就学支援課							
(3)	魅力ある学校給食の実現	就学支援課							
(4)	保護者負担経費軽減策の充実	就学支援課 教育支援課							
(5)	放課後児童クラブの充実	学び支援課							

40 <b></b> 1 <i></i>		_	
教育施等	ŧ <i>0</i> 05	$\neg \sigma$	末本

①新たな学校の枠組みづくりの推進

Р	事	業名	学校経営の在り方と主体的な予算編成の検討	所管課	教育支援課
LAN (	目的		特色ある学校づくりを目指し、海老名のこどもの豊かな「学びするために、各校の校長の裁量権を拡大し、効果的な学校予算に、持続可能な枠組みの在り方を研究します。		育ち」を保障 行うととも
目的・計	えびな 未来創 造プラ		⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」がかな「学び」「育ち」が図られています。	充実し	、子どもの豊
)	ン2020 の位置 づけ	今後の 方針	各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミ を推進します。	ュニテ	イ・スクール

#### 令和6年度の取組内容

みんなで取り組む学校づくり推進委員会(旧特色ある学校づくり推進委員会)実施報告 ※主に下線部分。

【第1回】令和6年6月4日(火)

- (1)推進委員会の取組や今年度の重点について説明
- (2)学校運営協議会制度および各校の状況について情報交換

【第2回】令和6年9月6日(金)

- (1)特色ある学校づくり実践事業費について意見聴取
- (2)各校の第1回学校運営協議会の成果や課題について意見聴取
- (3)協議会の進め方および校内教職員への周知について協議

【第3回】令和6年12月11日(水)

- (1)学校運営協議会の今後の在り方、充実に向けた検討・協議
- (2)各校の「社会に開かれた教育課程」に係る情報共有と検証

【第4回】令和7年2月28日(金)

- (1)次年度の学校運営協議会の充実に向けた取組例の確認
- (2) 令和7年度「特色ある学校づくり実践事業費」に向けた協議
- ※予算執行上の諸課題は、各校からの月次報告等を受け、監査員から指導助言等を受けながら改善を図ることができました。

		点検・評価	
	担当部課	制度設計を大きく変更して2年目となり、各校において、主体的かつ効果的な学校予算編成と執行が、混乱等なく行われたと判断し	今後の方向性
	評価	ます。	
	В		見直し継続
C H	外部知見	混乱等なく、予算の編成及び執行が行われたことを評価します。 また、各学校長の裁量で予算を編成・執行することは、特色ある学	今後の方向性
E	評価	校づくりの実現に有効だと考えます。引き続き、予算の編成や執行について、推進委員会や学校全体で情報交換・協議を行い、特色の	72077111
K (評価)	В	ある学校づくりの実現のため、適切な判断と地域の特色を活かした工夫を期待します。	見直し継続
	教育委員会	各学校で予算の編成・執行が順調に執行されたことを評価します。校長の裁量権を拡大し、予算の編成・執行から取り組むことは	今後の方向性
	評価	大きな変革になったと思います。学校の特性や地域とのつながりを 活用した取組により、今後も適切な予算の執行を続け、子どもの豊	
	В	かな学びにつながることを期待します。そして、予算の執行・運営 上の課題については、指導や助言等を受けながら安定した学校経営 につなげてください。	見直し継続

#### 令和8年度の取組について

「特色ある学校づくり実践事業費」として、制度設計を大きく変更しての予算編成・執行は、令和8年度で4年目となり、運営上の諸課題は、少しずつ改善していますが、より学校の特性や地域とのつながりを踏まえた、子どもの豊かな学びにつながる事業となるよう、各校との連携や情報共有を積極的に行い、更なる改善に努めます。

教育施策の5つの柱	①新たな学校の枠組みづく	りの推進
-----------	--------------	------

P	事第	<b>美名</b>	学校のDX化の促進	所管課	就学支援課
LAN (	目	的	保護者への学校の様々な連絡事項や不審者情報等を即時提供し	ょす。	
計	えびな 未来創 造プラ	目指す姿	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」がかな「学び」「育ち」が図られています。	ぶ充実し	、子どもの豊
	ン2020 の位置 づけ	今後の 方針	一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。		
			- 令和 6 年度の取組内容		
DO (実行)	等を随 並行 式アカ	時配信し してサー ウント」	ッサービス「Sumamachi」を活用し、保護者への学校の様々な連 、、即時性のある情報提供を行いました。 -ビスが終了となる「Sumamachi」に変わる連絡ツールとして「 を活用した欠席連絡システムを、海老名小学校、東柏ケ谷小学 と関検証をした後、全19校に拡大導入しました。	海老名青	JL I NE公
	担当		点検・評価 ほぼ全ての保護者が登録しており、学校と保護者の相互連絡 ルとして普及しています。各学校の担当者が適切に操作できる う、引き続き学校及びデジタル推進課と連携して適切な運用を	i よ	今後の方向性
	E	3	ていきます。		見直し継続
CHEC	外部評		システムを円滑に移行したこと、ペーパーレス化によってコと教職員の負担を軽減できたことを評価します。また、使い慣LINEの導入で学校と保護者の即時的な連絡や情報共有が可能に	まれた こなっ	今後の方向性
K (評価)	E	3	たと考えます。引き続き、学校やデジタル推進課と連携し、導に明らかになった課題の解決策やトラブルが起こらない適切な方法を模索してください。より使いやすく、学校業務のDX化がされることを期待します。	で運用が促進	見直し継続
	教育多評		LINEの導入は、市と学校の情報が混在し、必要な情報が埋むという声もある一方で、保護者と学校の相互連絡情報ツールと定着してきました。保護者が確実に情報を受ければできませた。	してると	今後の方向性
	E	3	ともに、教職員の負担も軽減できました。学校及びデジタル推 との連携や保護者の意見等を取り入れ、より使いやすいシステ なるよう研究してください。引き続き適切な運用を進め、学校 のDX化が促進されることを期待します。	ニムに	見直し継続
			令和8年度の取組について		
ACT (改善)	につい ほぼ	ても、学 全ての保	でと保護者の相互連絡ツールとして機能するよう取り組みます。 学校の負担軽減と確実な更新を行えるような運用を図ります。 民護者が登録している状況であることから、学校と保護者の相互 いシステムになるよう学校及びデジタル推進課と連携して取り約	五連絡ツ	ールとして、

教育施策の5つの柱	①新たな学校の枠組みづく	りの推進
-----------	--------------	------

P	事業	<b>美名</b>	学校のDX化の促進	所管課	教育支援課
LAN (	目	的	校務のDX化をさらに進めるとともに、こどもひとりひとりに 行うために、学校教育活動のあらゆる場面で1人1台端末の活	合った	教育や指導を めます。
目的・計	えびな 未来創 造プラ		⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」がかな「学び」「育ち」が図られています。	充実し	、子どもの豊
)	ン2020 の位置 づけ	今後の 方針	ICT機器の活用を進め、多様な教育課題に対応するとともに、 力を高めます。	教員の専	厚門性や指導

#### 1 「海老名市学校ICT活用推進計画」の策定に向けた研究(令和7年4月策定予定)

ICTを活用して、児童生徒の学びの充実を図るとともに、学校DXを進めるための推進計画策定に向けて研究を行いました。校長会や教職員の代表で構成される推進委員会での協議において、本市の状況を踏まえながら、計画の検討を行いました。

#### 2 学校校務DX

実行

1人1台端末とその周辺危機の整備により「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、教員の働き方改革を実現させるため、ICT活用の研究を進めました。研究成果としては、小学校13校で活用する授業支援ソフトの導入が決定しました。児童の学びを充実させるとともに、授業の準備や学習評価、教育データの利活用が効率化されるソフトを選定しました。

		点検・評価	
	担当部課評価	「GIGAスクール構想の下での校務DXについて」(令和5年3月文部科学省)で示された学校校務DXの実現に向けて、本市の状況を踏まえ、今後の環境整備と運用の方向性が定まってきました。今後は、	今後の方向性
	В	具体的に整備を進めていくことと、新たなICT環境を活用するための 人材育成が必要であると捉えてます。	見直し継続
CHECK	外部知見 評価	一人一台端末の活用が、教育データの利活用や補充学習、不登校 児童の支援といった「個別最適で豊かな学び」に繋がることを期待 します。今後、ICT環境の普及・推進により想定されるICT活用の個	今後の方向性
2(評価)	В	人差や適切な活用方法等は、教職員からの意見を参考に研究し、教職員へ支援・指導することが重要と考えます。引き続き、導入する授業支援ソフトの活用等により、学校のDX化を促進し、働き方改革や授業改善に繋がることを期待します。	見直し継続
	<b>教育委員会</b> 評価	児童生徒の学びを充実させるため、学校DX化の促進とICT環境の整備に取り組んだことを評価します。学校の環境が変化し、多様な教育課題への対応や教員の専門性・指導力の向上がより重要に	今後の方向性
	В	なると考えます。 I C T 活用の個人差の解消や適切な活用方法等の 指導を実施することで、更に子どもに対する充実した学びの提供と 教員の働き方改革や授業改善につながることを期待します。	見直し継続

#### 令和8年度の取組について

令和7年4月に策定した「海老名市学校ICT活用推進計画」に基づき、ICT環境の整備と活用を一体的に進めます。学校のDX化は、授業改善や教員の働き方改革につながることから、学校現場、教職員と協働して、更なる推進に向けて取り組みます。

教育	施策(	ה 5 ת	つの柱

①新たな学校の枠組みづくりの推進

	事	業名	「幼保小の架け橋プログラム」の実践	所管課	教育支援課	
			小学校、幼稚園、保育所等が連携し、架け橋期(5歳児から小学校1年生の2年間を中心とする)のひとりひとりの多様性に配慮した上で、全てのこどもに学びや生活の基盤を育むことを目指します。			
		目指す姿	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」がかな「学び」「育ち」が図られています。	充実し	、子どもの豊	
	ン2020 の位置 づけ	今後の 方針			リキュラム」 カリキュラ	

#### 令和6年度の取組内容

#### 幼保小中連絡協議会

年間3回、幼・保・小・中の職員が集まり(中学校は第2回のみ)、具体的な連携の内容や 育てたいこどもの姿について協議をしました。第1回・第2回では小学校の授業参観、第3回 では保育参観も行い、カリキュラムについても共有しました。

#### 架け橋プログラム推進委員会

各校のスタートカリキュラムの作成に向け、年間3回開催しました。今年度は特に、生活科 「がっこうたんけん」の充実に向け、市内13校の教員がともに単元計画作成および週案作成に 取り組みました。

#### 架け橋プログラム推進協議会

幼・保・小・保護者・市・県から関係者が集まり、年間3回協議を行いました。就学前教育 と小学校教育のよりよい接続という視点で、海老名市としての方向性と具体的な取組・連携に ついて話し合いました。

#### 4 幼保小合同研修会

生活科・総合的学習教育学会顧問の吉田豊香先生を講師に、幼・保・小の教員がともに研修 を行いました。5領域で見る保育の重点、生活科9内容で見る小学校年間計画の重点について 演習を通して考えました。

		点検・評価	
	担当部課評価	4か年計画の2年目として、概ね計画どおりに取組を進めることができました。「架け橋期のカリキュラム」作成に向けて、中学校区ごとに園・小・中が一体となって、具体的な計画や取組を共有し	今後の方向性
	A	たり協議したりする素地ができつつあります。園・小の担当者が継続的に関係性を維持し、連携・接続ができるよう、引き続き取組を推進していきます。	見直し継続
CHEC	外部知見 評価	幼・保・小の連携を深め、小学校入学後の不安感を取り除くための取組を高く評価します。同じ給食を食べる等の架け橋期のプログラムは興味深く、小学校へ入学した児童が不安なく学びや生活の基	今後の方向性
K (評価)	A	盤を育むことができると考えます。引き続き、幼・保・小の協議や 現場の相互参観を通し、一人ひとりの多様性に配慮した「架け橋期 のカリキュラム」の作成と実践を期待します。	見直し継続
	<b>教育委員会</b> 評価	小学校入学後の不安を取り除くための取組として、「架け橋期プログラム」を通じて、幼・保・小・中の連携が進んでいることは大きな成果と考えます。また、各種会議で具体の関係の知识を含む。	今後の方向性
	A	合えたことは有意義だと考えます。架け橋期の問題の解決につながるため、引き続き幼・保・小・中の連携を進め、全ての子どもの学びや生活の基盤を育むことを期待します。	見直し継続

#### 令和8年度の取組について

令和7年度に引き続き、「架け橋プログラム推進協議会・推進委員会」等の会議体を軸に、カリ キュラムの接続・実施・検証・改善のPDCAサイクルを意識して取り組みます。 また、保育幼稚園課と連携し、「架け橋期の"学びの"カリキュラム(海老名市モデル)」の作

成・公表を目指します。

T

教育施策の5つの柱 ①新たな学校の枠組みづくりの推進

	事	業名	新たな部活動の在り方の移行	所管課	教育支援課
PLAN (目	目的		持続可能な部活動のあり方と生徒の部活動の充実の観点から、 応じて、各団体・保護者・民間事業者等の協力のもと、学校と た形での地域における部活動環境整備を進めます。		
的	えびな 未来創 造プラ	目指す姿	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」がかな「学び」「育ち」が図られています。	充実し	、子どもの豊
)	ン2020 の位置 づけ	今後の 方針	海老名市における新たな部活動の在り方に関する方針を受け、いきます。	部活動	改革を進めて

#### 令和6年度の取組内容

#### 第1回 推進協議会

①ねらい、検討内容、年間スケジュール等の説明 ②海老名市中学校部活動の現状等の説明 ③国・県の動きおよび文部科学省等のガイドライン ④部活動についての自由協議

#### 2 第2回 推進協議会

- ①部活動指導員が第一顧問となる部活動の拡大に向けた協議
- ②合同練習等の推進(支援と研究)についての協議 ③令和7年度合同部活動についての協議

#### 3 第3回 推進協議会

実行

- ①令和7年度合同部活動についての進捗および課題についての協議
- ②令和8年度部活動事務局設置についての協議 ③大会参加に係る要件について

#### 4 第4回 推進協議会

- ①情報共有(県部活動地域移行連絡会でのグループワーク等の情報)
- ②令和7年度合同部活動についての協議および令和6年度合同活動実践の進捗報告
- ③令和8年度部活動事務局設置についての協議

#### 第5回 推進協議会

- ①令和6年度実践の合同活動についての進捗報告
- ②新たな部活動の在り方に係る方針について(解釈)の整理
- ③令和8年度部活動事務局設置についての協議

	担当部課 評価	「合同活動」の実践を実現できたことは成果の一つでした。新たな  部活動の在り方に係る方針策定を受け、部活動の地域移行(展開)  進めていくためには、指導者の確保や公共施設の利用等において、	今後の方向性
c	В	教育部外の関係他課等との連携が不可欠であることが分かりました。今後の課題と捉えています。	見直し継続
H	外部知見	「合同活動」の実践を実現できたことを高く評価します。部活動の 地域移行を進めていくためには、引き続き協議を重ねて現状と課題	今後の方向性
C	評価	を把握し、向き合う必要があります。生徒が希望する部活動が継続	っ後の万円住
(評価	В	的かつ安全に実施できるよう、指導者の配置や民間企業等との協力 を模索し、より理想的な運営を行ってください。	見直し継続
	教育委員会	指導者の確保や施設等の問題があり、部活動改革を進めることが 難しい中、「合同活動」の実践を実現できたことは、前進だと思い	今後の方向性
	評価	ます。部活動の合同活動や地域移行につなげていくことは、多くの	フ仮の刀凹に
	В	関係者との協議や協力が必要になります。部活動の教育的効果は大きいと考えるため、引き続き学校・保護者・民間事業者等と連携し、部活動環境の整備が進むことを期待します。	見直し継続

#### 令和8年度の取組について

基本的には国や県の動向を注視し、段階的に進めます。市として、令和5年度に策定した「新た な部活動の在り方に係る方針」を踏まえ、地域連携・地域展開(移行)に向けて、特に土日などの 休日の部活動を中心に具体的な取組を進めます。そのために、令和8年度から「部活動運営事務 局」の段階的設置を目指し、具体的な施策を進めます。

(改善

教育施策の5つの柱 ②包摂性の高い教育的・社会的支援の推進

	P	事	業名	フルインクルーシブ教育の推進	所管課	教育支援課
計画	N	日的		すべてのこどもたちひとりひとりの多様性に対応した、学びやすい環境、わかりや すい授業、安全で安心できる居場所の整備を目指します。		
	的	えびな 未来創 造プラ		⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活体制の整備・充実が図られています。	を送れ	るよう、支援
	ン2020 の位置 づけ		個別の教育支援計画の作成等を通じた教育的ニーズの適切な把 の子どもを対象とした支援教育を実践します。	 !握をも	とに、すべて	

#### 令和6年度の取組内容

#### 推進会議の実施

学校の包摂性を高め、誰ひとり取り残さない教育の実現に向け、神奈川県との連携におい は、「海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議」を、市単独では、「海老名市フルイ ンクルーシブ教育推進協議会」を開催し、方向性や施策を検討しました。

#### 2 対話の場の実施

実行

フルインクルーシブ教育を進める上では、市民や保護者、教職員や障がい者団体等、こども に関わる方々との対話が必要であると考え、「対話の場」を開催し、意見交換を重ねました。 そこで出された不安や懸念、期待感やアイデアをもとに、「海老名市フルインクルーシブ教育 推進ビジョンと5年間の取組計画」を策定しました。今後は、毎年見直しを図りながら、取組 を進めていきます。

#### 3 教室環境の改善

すべてのこどもが安心して学ぶことができる教室環境づくりとして、目盛付デジタル時計や フロアマット、パーテーションの設置を予算化しました。次年度も設置を行いながら、よりよ い教室環境を研究していきます。

	担当部課評価	フルインクルーシブ教育の推進初年度として、方向性や施策のすべてを教育部で考え、決めるのではなく、多くの方々と対話を重ね、ご意見を丁寧に聞きながら方向性やインクルージョン(包摂	今後の方向性
	A	性) の意識共有を図り、ともに創りあげていく体制づくりを進める ことができました。	現状継続
CHEC	外部知見 評価	様々な立場の方と「対話の場」を設けたことを評価します。フルインクルーシブ教育の推進には、子どもと教職員の意識の共有・改革が重要だと考えます。引き続き、市民や教職員等の関係者と対話	今後の方向性
) と(舞優)	A	する機会を設け、「誰一人取り残さない教育の実現」に向けた施策	見直し継続
	<b>教育委員会</b> 評価	フルインクルーシブ教育を進めるにあたって、多くの方々との 「対話の場」を開催し、五か年計画を策定したことを評価します。 フルインクルーシブ教育への共通理解を図るため、丁寧な説明と周	今後の方向性
	A	知を精力的に行い、海老名のスタイルが作られることを期待します。引き続き市民・保護者・教職員等多くの方々と協議するとともに、予算化を通じて環境改善と見直しに努め、更なる深化と実践に期待します。	見直し継続

#### 令和8年度の取組について

県と連携を図りながら、フルインクルーシブ教育の実現に向けた研究・実践に取り組みます。教 育支援コーディネーターの専任化や教職員配置数等の制度面の改善や学校の環境改善に取り組むと ともに、対話の場や市民学習会を継続実施し、インクルージョンの更なる意識醸成を図ります。令 和8年度は、県内シンポジウムを開催し、その取組を発信します。

(改善

Р	事	業名	不登校支援体制の充実	所管課	教育支援課
LAN (	目的		校内別室支援体制の充実等による不登校の未然防止を図ります どもたちが安心して過ごすことができる多様な学びの場の拡充 いきます。		
目的・計	えびな 未来創 造プラ		⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活体制の整備・充実が図られています。	を送れ	るよう、支援
)	ン2020 の位置 づけ	今後の 方針	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用推 の充実を図ります。	進によ	り、相談体制

#### 不登校支援について

0

(実行

スクールソーシャルワーカーが各小中学校を定期的(月1回程度)に訪問し、『心配な児童・ 生徒(家庭)』について教育支援コーディネーターに状況を確認し、アウトリーチにつなげまし

※居所不明、外部機関(フリースクール等)とのつながりがない、つながりはあるけど連絡がと れていない 等

#### 2 チーム支援体制の充実

(1)専門職間連携を強化

心理の専門家(スクールカウンセラー)と福祉の専門家(スクールソーシャルワーカー) 反社会的問題行動対応の専門家(学校サポートコーディネーター)等が事案に応じて柔軟に連 携できるチーム支援体制の構築を図っています。

		点検・評価	
	担当部課	すべての不登校児童生徒に対して、個々の現状に適した個別の学習支援計画を立て、校内校外問わず、学習支援を実施することが必要を表現して、	今後の方向性
	評価	須です。オンライン学習支援ツールや専門職による支援体制の整備・強化に努めていき、学校の支援状況を随時確認していくととも	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
c	В	に、評価のあり方についても研究していきます。 チーム支援体制については、支援センター指導主事と各校の教育 支援コーディネーターとの連携を密にしながら進めてきました。家 庭支援のニーズの高まりから、スクールソーシャルワーカーの増員 を図る必要性があると考えます。	見直し継続
CHECK (評価 )	外部知見 評価	不登校の児童生徒に対して、心の教室や別室登校支援等で居場所を作り、安心して充実した学校生活を送れる支援体制が整備されていることを評価します。不登校になる要因は多様であるため、その	今後の方向性
	В	内容に対応するための柔軟な支援体制が必要です。現在、各学校が 実施する支援は、対象者や保護者の安心感に繋がる取組だと考える ため、広く周知することが重要です。引き続き、家庭や学校と連携 を取り、素早く柔軟に対応できる体制づくりを行ってください。ま た、コミセン等を活用した地域連携も含めた学習支援や登校支援に ついての研究を期待します。	見直し継続
	<b>教育委員会</b> 評価	不登校の児童生徒に対する各学校の支援体制が強化されていることを評価します。不登校の原因は様々であるため、支援体制の充実は不登校児童生徒にとって大きな支えになると考えます。引き続き	今後の方向性
	В	児童生徒が安心し充実した学校生活を送るため、支援体制の整備を 続けてください。また、外部機関や地域との連携についても研究し てください。	見直し継続

#### 令和8年度の取組について

引き続き、不登校(傾向を含む)のこどもが安心して過ごすことができる多様な学びの場の拡充 及び学習支援についての研究・協議を進めます。 また、ICTの活用や教育支援コーディネーターを中心とした学校支援チームの再構築を進めま

す。SOSを自分から発信することができない児童生徒への積極的(プッシュ型)支援の方策とし て、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の積極的かつ効果的な活用も 進めます。

0

(実行

Р	事美	<b>業名</b>	スクールライフサポートの充実	所管課	就学支援課
LAN	目		経済的な理由で就学困難な家庭に対し学校生活に必要な費用の者の経済的負担の軽減を図ります。	一部を	援助し、保護
	えびな 未来創 造プラ		⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活体制の整備・充実が図られています。	を送れ	るよう、支援
	ン2020   今後	今後の 方針	一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。		

#### 令和6年度の取組内容

経済的な理由により就学困難な世帯に対し、学用品費・給食費・校外活動費・修学旅行費・オン ライン学習通信費など、学校生活に必要な費用の一部を援助しました。



		点検・評価	
	担当部課評価	認定数は令和2年度から令和4年度までは微減傾向で、令和5年度は微増、令和6年度はそこから微減しています。市場の物価高騰等の影響もあり、経済的な不安を抱える世帯は一定数いるものと考えておます。	今後の方向性
CHE	В	えられます。 令和6年度は教材費無償化が開始し、就学援助の学用品費の一部 が減少する一方で、中学校の完全給食が開始したため、特に中学校 の事業費は増額しています。 令和7年度は大きな制度改正等の予定はなく、現状維持を継続す る予定であり、引き続ぎ、保護者への支援を図っていきます。	現状継続
CK (解	外部知見 評価	家庭の経済的な理由で学校生活に不安を感じる子ども達をサポートする本事業は、価値のある取組だと考えます。物価高騰等も含む不安な経済状況が続く中で助かっている家庭は多いと思います。引	今後の方向性
)	В	き続き、支援した家庭のアフターフォローと効果を確認し、サポートの対象となる品目の拡大や対象家庭の見直しを図るとともにニーズに応じた支援の継続を期待します。	現状継続
	<b>教育委員会</b> 評価	スクールライフサポートは、就学困難な家庭にとって保護者の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちの学校生活に大いに貢献していると考えます。引き続き児童生徒が安心して学校生活が送れ	今後の方向性
	В	るよう、サポートの対象となる品目の見直しや拡大について検討 し、支援を続けてください。	現状継続

#### 令和8年度の取組について

対象者に確実に支援が届くよう、引き続き学校を通じて保護者一人ひとりに周知します。また、 これらの助成制度について、ホームページ等で周知を図るなど、PRに努めます。 そして、現在国が検討している給食費無償化等がスクールライフサポートに与える影響について は、国や近隣自治体の動向を注視し、必要に応じて適切に制度の見直しを行います。

A C T

	事	業名	ライフ・スタディサポートの推進	所管課	学び支援課	
P L A N			生活困窮世帯に属する中学生に対し、学習支援や生活支援、進学に関する支援を実施することで、こどもの高等学校等への進学や社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止します。			
(目的・計	えびな 未来創 造プラ	目指す姿	2-3 地域福祉の充実 ⑤生活困窮者自立支援の取り組みにより、セーフティネットの す。	充実が	図られていま	
5	ン2020 の位置 づけ	今後の 方針	関係機関等との連携を強化し、生活に困窮する方々への支援を また、大人への支援だけでなく、子どもへの学習支援等を通じ 止します。	·引き続 て、困	き行います。 窮の連鎖を防	

#### 事業概要等

この事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯の子どもに対し、学習習慣の 確立・学習意欲の向上を目指して、支援を実施する事業です。すでに実施している海老名中 学校・大谷中学校区の「中部地区」、柏ケ谷中学校・今泉中学校区の「北部地区」、有馬中 学校区の「南部地区」に加え、令和6年度からは海西中学校区・今泉中学校区の「西部地区」 でも事業を開始し、「学習意欲の向上」及び「居場所」として成果が上がっています。

ō

実行

中部地区20人、北部地区15人、南部地区12人、西部地区11人 計58人

#### 支援等

勉強や進学に関する助言のほか、年中行事に関連した工作や 催し、調理実習など、各地区で様々な体験活動を行いました。



		点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課評価	令和6年度からは4か所目となる西部地区を開設したことにより、すべての中学校区で受け入れが可能となり、支援の拡充を図ることができました。	今後の方向性			
	В	4つの地区で合計58人の利用があり、利用者のレベルに応じて個	現状継続			
	外部知見 評価	全ての中学校区で受け入れが可能となり、支援を受けた中学3年 生の全員が希望する進路へ進学できたことを評価します。生活困窮 世帯の子ども達が学べる環境を整える本事業は、居場所づくりや学	今後の方向性			
	В	習意欲の向上に繋がり、貧困の連鎖を防止する役割を担うため、意 義が大きいと考えます。引き続き、福祉部署との連携や子ども達の 学習意欲を大切にしながら、支援内容の充実や支援者の質の向上、 人材確保に取り組むことを期待します。	現状継続			
	<b>教育委員会</b> 評価	全ての中学校区に開設したことにより、支援が拡充したことを評価します。支援を受けた中学3年生が希望する進路へ進学できたことは、大きな成果だと考えます。学びの格差の解消は貧困の連鎖防	今後の方向性			
	В	止につながります。引き続き支援員への指導等を実施し、支援者の 質の向上と人材確保を行うとともに、生活困窮世帯の子どもたちへ の支援が充実することを期待します。	現状継続			

#### 令和8年度の取組について

令和6年度に西部地区で事業を開始したことにより、市内全域での事業実施となったことから、 今後は更なる内容の充実を図ります。

各地区の運営事業者や学校関係者と密に連絡調整を行い、生徒と保護者の状況に応じた支援に努 めるとともに、事業者同士が情報交換を行う機会を設けることで横のつながりを深め、事業全体の 質の向上を図ります。

PLAN(目的・計画)	事	業名	授業改善の実践	所管課	教育支援課
	目	的	こどもたちひとりひとりの学びを保障するべく多様な学びの場により、「主体的・対話的で深い学び」を追求し、授業改善をまた、今日的な教育課題である、プログラミング教育、外国語を実践し、学校 I C T を有効に活用します。	継続し	ます。
	え 未 ま よ よ よ よ よ こ の 位 で が の は で が の は で が の に が の に る に る 。 に る に る に る に る に る に る に る に る に る に 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	目指す姿	⑤教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対することにより、教育指導・支援の充実が図られています。	する効	果的な研修を実施
		今後の 方針	教員の専門性や指導力を高めるとともに、多様化する教育課題 果的な研修体制や支援体制を整えます。	iなどに	対応するため、効

#### 授業改善実践推進委員会の実施

各校の校内研究の課題把握と分析を行うとともに、推進委員による授業研究(研究授業・協議会) を実際に行い、授業研究の在り方について研究しました。

#### 「よりよい授業づくり<公開授業研究>」

「よりよい授業づくり<学校訪問>」を実施しました。公開授業研究では、今年度より中学校2校 ・小学校1校にて「総合的な学習の時間」の授業研究を行いました。

#### ひびきあう教育を全小中学校にて実施

研究委託校は3校、外国語教育推進委託校は1中学校区で、令和7年度ひびきあう教育研究発表大 会にて、研究実践報告を行います。

- 校内研究授業および校内研修を全小中学校で実施(指導主事派遣は88回)
- 小学校外国語専科教員による公開授業研究を、海老名市主催研修に位置づけ

講師として、元関西外国語大学 中嶋洋一先生、上智短期大学 狩野晶子先生をお招きし、外国語教 育への理解を深め、実践力を高めるための研修を行いました。

- GIGAスクール構想1人1台端末とその周辺機器・アプリ等の環境整備
  - (1)個別最適、協働的な学びを充実させるための小学校の授業支援ソフト導入に向けた研究を行いま
  - (2) 1 人 1 台端末の家庭等への持ち帰りを原則毎日実施とし、更なる活用を促進しました。 プログラミング教育の推進
- - (1)小学校プログラミング教育支援事業(小学校11校)
- ICT機器活用に向けて
- (1)学校ICT活用推進委員会を開催し、「海老名市学校ICT活用推進計画」を策定しました。

		点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課 評価	令和6年度は、授業改善に向けた研究授業等の取組(上記2・ 3・4・5)と推進委員会の取組を一体的に進めることで、こども の姿をもとにした授業研究・授業改善について研究を深めることが	今後の方向性			
	できました。	できました。	見直し継続			
	外部知見 評価	多様化する教育課題に対応するため、授業改善の研究や研修を実施していることを高く評価します。学校にもICTの活用が浸透してきていますが、「個別最適・協働的な学び」を実現するためには、教	今後の方向性			
	В	職員のスキルアップを目指し、子ども達一人ひとりに対応していく ことが重要と考えます。引き続き、先進事例や専門家の意見等を参 考に、学校本来の対面指導と学校ICTの有効な活用法を研究してくだ さい。	見直し継続			
	<b>教育委員会</b> 評価	授業改善に向けた多様な取組を実践し、教職員のスキルアップにつながったことを評価します。授業を見に行った際、ICTの活用が着実に進んでおり、研究が活かされていることを実感しました。	今後の方向性			
	В	引き続きプログラミング教育、外国語教育、キャリア教育などの今日的課題に積極的に取り組み、授業改善や教職員のスキルアップが行われることを期待します。	見直し継続			

#### 令和8年度の取組について

えびなっこしあわせプランの理念・目標を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」に加えて、 最適な学び」「協働的な学び」を追究した取組を進めます。特に「協働的な学び」に焦点をあて、各小中学校と連携を密にし、組織的な「校内研究」の充実による教員一人ひとりの授業力向上及び「総合的 な学習の時間」のカリキュラム改善による探究的な学びの充実に向けた取組を推進します。

教育施策の	5	つの柱
秋日心火い	J	フリガエ

③「えびなっこしあわせプラン」の推進

<u> </u>	事	業名	教育支援体制の充実	所管課	教育支援課				
	N 自			「多様な支援体制と学校体制のあり方の研究」を実施し、校内支援体制を拡充します。また、支援計画の作成や環境整備により、すべてのこどもを対象とした支援教育を実践します。さらに、人材の活用を広げつつ、教育支援のためのチーム体制を整えます。					
	計	えびな 未来創 造プラ	目指す 姿	⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活体制の整備・充実が図られています。	を送れ	るよう、支援			
	ン2020 の位置 づけ	今後の 方針	「市の支援シートを活用した個別の教育支援計画作成」「不登を活用した学習支援の実施」「官民協働での不登校支援体制の体的な協議を進めていきます。						
ſ		<b>今和6年度の</b> 取組内突							

#### 令和6年度の取組内容

#### 市の支援シート(えびなっこ支援シート)の活用についての研究

支援体制づくり推進委員会において、支援シート部会を立ち上げ、その有効な活用方法の検 討や、各校の現状調査を行いました。支援シートの作成状況や作成の対象者、課題などについ て調査を行いました。次年度以降も経年で調査を行い、状況の変化をみながらさらに内容の充実を図っていきたいと思います。

- スペシャルサポートルーム(SSR)、別室支援のあり方についての研究 (1)支援体制づくり推進委員会の、SSR、別室支援の検討部会では、学校の教員と現状の課題 や、好事例などについて協議しました。また、19校の状況をまとめ、冊子を作成しました。
- (2) 支援体制づくり推進委員会には学校外からの委員として、不登校支援団体職員に参加いただいており、民間で支援されている現状をお話しいただき、校内リソースルームのあり方に ついて研究を進めることができました。また、不登校児童生徒へのICTを活用した学習支援 については、オンライン学習教材デキタスのアカウント70名分を必要な学校に配付し、不登 校状態にある児童生徒の学習支援に活用しました。

		点検・評価	
CHECK (評価)	担当部課評価	すべてのこどもが安心して過ごせる、支援体制づくりについて、参加者が主体的に検討し、現状を共有したり、さらなる工夫点などについて協議することができました。今後、「学級をホームにして	今後の方向性
	В	いく」というイメージや具体的な仕掛けについては、さらに議論を進めていく必要があると感じています。	見直し継続
	外部知見	えびなっ子支援シートを活用したきめ細かな対応と子どもごとの 課題を検討する取組を評価します。児童生徒の現状を把握し、支援 を必要とする子ども達が安心して学校生活を送れるような支援体制	今後の方向性
	В	を整えることが重要だと考えます。引き続き、えびなっ子支援シー ト等の活用と校内支援体制の強化を図ってください。	見直し継続
	<b>教育委員会</b> 評価	支援体制づくりに係る研究とえびなっ子支援シートを活用した取 組の実施を評価します。不登校児童生徒に対する取組は、多様な居 場所を設けることで、課題の整理や好事例の分析が可能になるた	今後の方向性
	В	め、引き続き事業の充実を図ってください。また、不登校児童生徒への支援として、ICTを活用することはオンライン学習等が可能になると考えます。引き続き積極的な学習支援教材の活用を期待します。	見直し継続

#### 令和8年度の取組について

「えびなっこ支援シート」の活用状況を全小学校・中学校で共有し、具体的な支援策を明確にし て見直しを図ります。

特に不登校児童生徒の支援においては、一人ひとりに合った支援を具体化するために、学校と教 育支援コーディネーター、さらには心理士やフリースクール等関係諸機関とも連携し、支援の充実 を図ります。

- 18 -

実行

教育施策の5つの柱 ③「えびなっこしあわせプラン」の推進

計画)	事	業名	みんなで取組む学校づくりの推進	所管課	教育支援課
	E	的	各学校が特色ある教育活動を実践し、改善のための研究を行い庭・地域と連携・協働した学校運営を進めます。また、中学校ティ・スクールへ移行するための研究を行うとともに、地域かる学校づくりをめざします。	区ごと	のコミュニ
	えびな		⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」がかな「学び」「育ち」が図られています。	充実し	、子どもの豊
	造プラ ン2020 の位置 づけ	今後の 方針	各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミを推進します。 中学校区での学校運営協議会の試行を行い、その成果や課題を 方向性を検討します。		

#### 令和6年度の取組内容

みんなで取り組む学校づくり推進委員会(旧特色ある学校づくり推進委員会)実施報告

【第1回】令和6年6月4日(火) 【第2回】令和6年9月6日(金) 【第3回】令和6年12月11日(水) 【第4回】令和7年2月28日(金)

<委員会メンバー>校長2名(小1、中1)、教務担当総括教諭4名(小中各2)

<主な協議内容>

- 学校運営協議会制度および各校の状況について情報交換 1
- 特色ある学校づくり実践事業費について意見聴取
- 3 協議会の進め方および校内教職員への周知について協議
- 4 各校の「社会に開かれた教育課程」に係る情報共有と検証

		点検・評価	
	担当部課評価	学校運営協議会のさらなる充実に向け、市内各校の好事例等を共有し、市としての方向性を提案することができました。	今後の方向性
	В		見直し継続
H	外部知見	│ 特色を活かした学校運営を行うためには、学校と地域の連携が必要不可欠です。また、各学校の間で学校運営協議会の好事例を情報	今後の方向性
C	評価	共有し、児童生徒の「学び」や「育ち」をより充実したものにすべ	ヲ仮の刀凹圧
K(評価)	В	きと考えます。今後に見据える小中一貫教育や海老名型コミュニティスクールの推進のため、中学校区での協議会の開催や運営協議会委員による運営評価システム等、学校と地域が連携できるよう研究してください。	見直し継続
	<b>教育委員会</b> 評価	各学校が地域の特性に合致した教育活動を行うためには、地域の協力が不可欠であり、学校・地域に学校運営協議会の事例を情報共有することは有効だと考えます。 かせ 人員教育やコミュニティス	今後の方向性
	В	クール等を見据え、中学校区での協議会の開催や地域から支援される学校づくりを進めてください。多くの意見からより良い学校運営になることを期待します。	見直し継続

#### 令和8年度の取組について

各学校運営協議会の内容や進め方の課題、事例等について、「みんなで取り組む学校づくり推進 委員会」で整理し、校長会、教頭会等で情報共有を図ります。 中学校区学校運営協議会については、令和7年度には、2中学校区において、独自に実施してお

り、令和8年度は拡大を図ります。

**主**|④こどもと大人がともに学ぶ機会の充実

	事	業名	こども・学校支援事業の実践	所管課	学び支援課		
	目的り、		えびなっ子スクールやあそびっ子クラブ等の実施を通して、学校の地域と連携を図り、地域ぐるみでこどもたちのしあわせを育みます、また、学校応援団が地域の力を引き出すことで、こどもたちと地域が共に成長できる社会を目指します。				
	えびな 未来創 造プラ		⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」がかな「学び」「育ち」が図られています。	充実し	、子どもの豊		
	ン2020 の位置 づけ	今後の 方針	各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミ を推進します。	ユニテ	イ・スクール		

#### 令和6年度の取組内容

#### 1 えびなっ子スクールの実施

各小学校応援団の実施がそれぞれに定着してきました。夏季休業中の実施を中止した応援団もありましたが、地域の方や中学校、高等学校、大学等とつながりながら、こどもたちに多様な体験講座を提供しました。夏季休業中や放課後だけではなく、学校行事などでもPTAや自治会等と連携しながら学校を支援しました。こどもを中心とした、大人同士のつながりづくりにも寄与しました。

【大学生による書道パフォーマンス (えびなっ子スクール)

○【小学校(13校)】開催日数:94日 延べ参加人数:6,273人

#### 2 あそびっ子クラブの実施

開催日数は昨年度と同程度でしたが、延べ参加人数が、6,000人ほど増え、5万人を超える参加がありました。高学年が多く参加する学校もあり、友だちと楽しそうに活動する姿をたくさん見ることができました。

パートナーと協力をしながら事業の周知をしたことで、新たにパートナーとして活動してくださる方も増えてきました。

○【小学校(13校)】開催日数:1,895日 延べ参加人数:50,765人

		点検・評価			
CHECK (評価)	担当部課評価	学校応援団運営委員会が工夫を凝らし、各校の地域性や特色をいかして、学校と地域がつながりながら活動することができました。 学校支援活動をする機会が増え、児童とのつながりも深まっていま	今後の方向性		
	В	す。あそびっ子クラブでも、遊びの紹介をしたり、イベントを実施 したりするなどして、こどもたち同士のつながりができるよう支援 しています。	現状継続		
	外部知見 評価	各校において学校応援団が中心となり、特色ある事業展開ができていることを評価します。地域性や特色を活かすために工夫した事業は、児童の「学び」や「育ち」を充実させるとともに、児童の学	今後の方向性		
	В	校生活の中でも大きな楽しみになっています。更に良い活動とするために、事業内容を客観的に見直す機会や学校応援団同士が情報交換できる場等を設けるとともに、熱中症対策として市が導入するPOTEKA等を活用し、安全な活動を目指してください。	現状継続		
	<b>教育委員会</b> 評価	学校応援団が地域特有の事業活動を積極的に展開し、子ども達へ 多様な体験が提供できていることを評価します。参加児童数の増加 は、事業が定着し、放課後の子どもたちの居場所となっていること	今後の方向性		
	В	がわかります。引き続き運営上の見直し・改善を行い、子ども達に とって充実した「学び」や「育ち」につながる環境づくりを期待し ます。	現状継続		

#### 令和8年度の取組について

A C T

(実行

新たに導入されたPOTEKAを活用し、学校やPTA等と連携し、えびなっ子スクールやあそびっ子クラブが安全に運営できるよう努めます。

また、学校・家庭・地域が連携・協働した学校応援団事業を進めるために、学校運営協議会との連携により一体的な取組を進めます。

数容:	施策の	· E	70	\ tì
4以目	肥東の	יטי	ンひ	ノイナ

4 ④こどもと大人がともに学ぶ機会の充実

	事	業名	若者の活躍と市民活動への参加促進	所管課	学び支援課
PLAN (B			次世代の担い手である中・高校生や大学生を中心に自分たちがみたいまちの実現に向けた探究活動の場の提供や、地域及び学メンターとして関りを持つことで、若者の活躍と市民活動へのす。	校の事	業に次世代の
計画	えびな 未来創 造プラ	目指す 姿	<ul><li>⑪子どもたちの社会教育活動の充実を図るため、補助支援を組活動を支援しています。</li></ul>	と続しつ	つ、自発的な
	ン2020 の位置 づけ	今後の 方針	補助指導員等、専門性の高い職員を派遣し、一人ひとりのニーいます。	<u>-</u> -ズに応	じた支援を行

#### 令和6年度の取組内容

#### 1 ユース・ぷらっとカフェ

海老名市立中央図書館で、『ぷらっとカフェ』を5回開催しました。昨年度から参加している若者を中心に、自分たちがやりたいことを話し合いました。「海老名について知ってほしい」、「多くの人と交流をしたい」という思いから、「めぐみ町フェスティバル」でイベントを実施することになりました。イベントに向けて、集まった若者が主体的に動き、思いを形にすることができました。

## (実行

C

(改善

#### |2 めぐみ町フェスティバル

「海老名を知ってほしい」という思いから、海老名のパズルを作成。「多くの人と交流をしたい」という思いから、ボードゲームを取り入れたイベントを企画。図書館の一角で「海老名パズルとゲームの時間」と題して実施しましたが、多くの親子が訪れ、笑顔があふれる時間となりました。



めぐみ町フェスティバルの様子

作成した海老名パズル

		点検・評価	
CIECK (辞価 )	担当部課	核となる若者同士の関係ができ、そのつながりで新たな参加も得られました。自分たちが話し合ったこと、思い描いたことが実現したことで、達成感や充実感を持っていました。「今後はこんなこと	今後の方向性
	В	を」「次はもっとこうしたら」と、より主体的に意見交換する姿があり、若者たちにとって一つのイベントを成功させたことは大きな意義があったと感じます。	見直し拡大
	外部知見 評価	海老名の次世代を担う若者同士が、つながりを持ち、自分たちでやりたいことを企画し意見を出し合いながら実現に向けて活動する良い取組だと考えます。市民活動に取り組む入口を用意するだけで	今後の方向性
	В	なく、実現に向けた支援を行うとともに、より多くの若者に参加してもらえるよう、周知方法や情報発信の工夫を希望します。	見直し拡大
	<b>教育委員会</b> 評価	若者中心の事業は、海老名について次世代へのつながりを構成する良い事業だと考えます。また、若者達の発想はイベントを経て、 ふるさと意識の向上につながるため、引き続き支援を継続すること	今後の方向性
	В	で市民活動への参加促進が図られることを期待します。	見直し拡大

#### 令和8年度の取組について

若者中心の事業は、海老名について次世代へのつながりを構成する事業であり、より多くの人と関わりたい、海老名をもっと知りたい、仲間を増やしたいという若者たちの思いを実現できるように、事業を推進します。

教育施策の5つの柱 <a>④こどもと大人がともに学ぶ機会の充実</a>

Р	事第	<b></b> 【名	社会教育計画の再構築	所管課	学び支援課
LAN (	N B Cにより、地域の人人がこともたらへの関わりを通してより短いつなかり				
目的・計	えびな 未来創 造プラ		<ul><li>⑪子どもたちの社会教育活動の充実を図るため、補助支援を組活動を支援しています。</li></ul>	と続しつ!	つ、自発的な
)	ン2020 の位置 づけ		補助指導員等、専門性の高い職員を派遣し、一人ひとりのニーいます。	 -ズに応	じた支援を行

#### 令和6年度の取組内容

#### えびなっ子ふれあいフェスタ、いきいきシンポジウムの実施

令和6年度は、神奈川県社会教育委員連絡協議会の地区研究会と兼ね て「えびなっ子いきいきシンポジウム」を開催し、県内他市町の多くの 社会教育委員に参加いただきました。参加された方からは、「とてもよい取組であった」、「これからの活動の参考にしたい」「こどもの思い を聞けてよかった」など、とても好評を得るとともに、これまでの取組 を価値づけるよい機会となりました。



【ボッチャ体験の様子】

「えびなっ子ふれあいフェスタ」も同日に開催したため、文化会館での 開催としました。親子で活動を体験できる場として、多くの方にご参加 いただきました。また、団体の活動周知・披露の場としても有意義なも のとなっています。

#### 2 家庭教育学級の実施

0

実行

幼稚園、小中学校における家庭教育学級の実施に対して、継続して支援を行いました。令和 6年度は、幼稚園2園、小学校7校、中学校4校で計21回の実施となりました。また、市主催 の家庭教育学級を1回開催しました。PTA活動が見直されている中ではありますが、学級が 学習の機会とともに、保護者同士のつながりを作る機会ともなっています。

		点検・評価	
	担当部課	えびなっ子ふれあいフェスタでは、えびな支援学校や有馬高等学 校、学童保育クラブに関わる大学生にも協力いただいたことで、多	今後の方向性
	評価	世代間のつながりをつくることができました。えびなっ子いきいきシンポジウムでは、今まではこどもだけの登壇だったところに、団	7成60万円圧
c	В	本に関わる大人にも登壇いただいたことで、参加された方に新しい 気づきと「文化の継承」のような問題提起をする機会ともなりました。また、市主催の家庭教育学級も好評で、継続を望む声が多くありました。	見直し継続
HECK(評価)	外部知見評価	えびなっ子ふれあいフェスタやいきいきシンポジウムは大人や子 ども達が関わる機会となる貴重な場所になっていると考えます。ま た、PTA活動が縮小傾向にある中、市主催の家庭教育学級においても	今後の方向性
	В	保護者同士が関わりを持てる場ができ、好評な事業であるため継続することを期待します。取組自体は良いが、時代の変化に応じて、子ども達の環境や家庭の関わり方に応じた工夫や見直しを実施してください。	見直し継続
	<b>教育委員会</b> 評価	えびなっ子ふれあいフェスタ、いきいきシンポジウムは、体験・ 交流、家庭教育学級は、大人の学びでもあり保護者同士のコミュニ ティの場としても良い機会になっています。内容は、毎回工夫と改	今後の方向性
	В	善を行い、充実してきていると考えます。今後も社会変化に柔軟に 対応しながら、活動の継続と充実が図られることを期待します。	見直し継続

#### 令和8年度の取組について

より多くの世代や団体との関わりにより、こどもを中心とした社会教育の更なる充実を図りま す。また、ふれあいフェスタやいきいきシンポジウムは、こどもたちが興味を持って様々な体験が Ť できる機会となるよう見直しを図ります。

家庭教育学級については、引き続き市PTA連絡協議会とも協議しながら開催方法等を検討し、 実施します。

	事	業名	特色ある図書館運営の推進	所管課	学び支援課
	目的		中央図書館は「新しい学びが見つかる空間」として、有馬図書 ニティセンターは「学びとコミュニティの空間」として、それ 域の特性を生かした運営を行うことで、様々な人々が集う知の	ぞれの	立地条件や地
	えびな 未来創 造プラ	目指す姿	⑩図書館は、子どもから大人まで、多くの市民が集う「学び」 ています。	と「育	ち」が図られ
	ン2020 の位置 づけ	今後の 方針	指定管理者と協力し、市立図書館の管理運営を進化させます。		

#### 1 中央図書館の取組

(1)館外返却BOXの増設

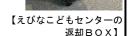
利用者からの要望を受け、8月にえびなこどもセンター、9月に杉久保 コミュニティセンターに新たに返却BOXを設置しました。

(2)イベントのWEB申込開始

中央図書館の一部イベントのWEB申込を開始しました。時間・場所を 問わず申込みができ、予約開始日の図書館カウンターの混雑も解消されました。

(3)学習席混雑状況の表示

図書館ホームページ上で、利用者の多い3階学習席の混雑状況を表示し、 来館する前に状況を把握できるようにしました。



#### 2 有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンターの取組

(1)ホームページ公開

(実行

施設案内やイベント等の周知を図るため、ホームページを公開しました。

(2)高校生とのコラボ展示

有馬高校図書委員の生徒による展示「ひと箱図書館」を実施しました。おすすめ本の選書 や飾り付けを生徒が行い、地域との交流を図りました。

		点検・評価	
	担当部課評価	中央図書館では返却BOXの増設やWEBを活用したサービスの 拡充など、図書館の利便性を向上する取組みを行いました。有馬図 書館では、高校生とコラボした展示や、海老名歴史収蔵館の方によ	今後の方向性
CHECK (評価)	В	る講座を開催するなど、地域と密着した取組みを行いました。指定 管理第3期から両館の指定管理者を分けたことで、それぞれの強 み・特色を生かした事業を引き続き継続していきます。	見直し継続
	外部知見 評価	利用者の声を取り入れ、返却BOXの増設やWEBの活用といったサービスの拡充を実施し、図書館の利便性が向上したことを高く評価します。また、中央図書館と有馬図書館の指定管理者を分けた	今後の方向性
	A	ことでそれぞれの魅力あるイベントの開催や高校生との交流というような地域の特徴に合わせた運営がなされ、地域との密着度が高まったと感じました。今後もサービスの拡充・改善を行い、強みと特色を活かした新たな取組や積極的な事業展開を期待します。	見直し継続
	<b>教育委員会</b> 評価	返却BOXの増設やWEB申し込み等、利用者に寄り添った取組で利便性が向上したことを評価します。また、中央図書館・有馬図書館がそれぞれの特色を活かし、「学び」と「育ち」の場所を提供	今後の方向性
	В	しており、利用者の幅が広げられていると考えます。引き続き利用者の意見を取り入れながら、地域の特徴に合わせた図書館運営とサービスの拡充・改善が行われることを期待します。	見直し継続
		↑ ロッケウの下切し - 1・一	

#### 令和8年度の取組について

令和7年10月から開始するLINE連携サービスにより、LINEアカウントから各種手続きを行ったり C 貸出券として活用できるようになることから、その利用方法を周知し、市民サービスの向上を図り ます。

また、大規模改修から10年余が経過した中央図書館については、施設メンテナンスを適切に行う ことで、来館者が安心して利用できる施設の維持に努めます。

教育施策の5つの柱 | ④こどもと大人がともに学ぶ機会の充実

計画)	事	業名	文化財の保護と積極的な活用	所管課	教育総務課
	相模国分寺跡等、文化財の保存・ め、文化財を本市の魅力の一つと		相模国分寺跡等、文化財の保存・整備・活用とともに、歴史資め、文化財を本市の魅力の一つとして市内外に情報発信します		ジタル化を進
	えびな 未来創 造プラ ン2020		⑤温故館や相模国分寺跡などは、海老名駅北口などからのアク充実により、海老名の歴史・文化財の情報発信拠点となってい ⑥誰もがいつでも必要な資料を閲覧できるように、歴史資料のな公開を継続しています。	ます。	
	の位置 づけ	今後の 方針	相模国分寺跡を中心に整備・活用を進めます。 温故館の展示や情報発信の取り組みを継続するとともに、電子 化財の公開を進めます。	こより	歴史資料や文

#### 令和6年度の取組内容

#### 文化財の保存・整備

実行

- (1)独鈷井戸、三日月井戸を市登録史跡に登録し、 案内板を設置、PRを行いました。
- (2)海老名の祭囃子の調査、記録保存を行いました。

#### 相模国分寺跡の保存と活用

- (1) 史跡地の北東側に遊歩道等を整備し、安全な見学環境 を提供しました。
- (2)相模国分寺跡あそびのひろばを年5回、史跡地南側隣接 地で、発掘調査見学会を開催しました。(参加者数244人)

#### 温故館、歴史資料収蔵館での展示、資料公開

- (1) 温故館では企画展「発掘された海老名のお宝 ~この10年の発掘調査成果から~」等を開催しました。
- (2)歴史資料収蔵館ではミニ収蔵品展「国芳・芳虎が描いた 鎌倉武士-浮世絵・版本から-」等を開催、デジタル画 像をホームページでも公開しました。
- (3)(公財)かながわ考古学財団等と共催し、ロマンスカー ミュージアムで「推し遺跡」パネル展事業を行いました。

市登録史跡 独鈷井戸





相模国分寺跡に 整備した遊歩道

#### 点検・評価 相模国分寺跡等の整備とともに、温故館企画展や発掘調査見学 担当部課 今後の方向性 会、相模国分寺跡あそびのひろばの開催により、国分寺跡の周知に 評価 努めました。 初めての市登録史跡を登録、囃子の調査を行い、文化財として将 来に継承する取組を行いました。このほか、文化財の活用にあたっ A 現状継続 ては、他自治体、団体との連携をはかり、各種事業に多くの方の参 加を得ました 海老名の歴史的背景を広く伝えるため、市登録史跡の増加や文化 HECK 外部知見 財の活用といった様々な取組で情報発信していることを評価しま 今後の方向性 評価 す。また、遊歩道の整備は、貴重な海老名の歴史や文化財への関心 を深められる安全な環境が整備されたと考えます。引き続き、関係 評価 機関と連携し、デジタル化やAR化といった様々な方法で計画的に文 Δ 現状継続 化の継承を進めていくことを期待します。 史跡地の整備や文化財の活用・周知、イベント等を積極的に行 教育委員会 い、海老名の歴史や魅力を市内外に発信したことを評価します。引 今後の方向性 評価 き続き文化財の活用・周知や魅力ある展示・イベント等の開催を行 い、多くの方々に関心を持ってもらえるよう事業展開をしてくださ い。 Δ 現状継続

#### 令和8年度の取組について

令和8年3月に公開予定のデジタルアーカイブについて、ホームページや広報、SNS、パネル展 示の開催などにより、広く周知します。また、公開後も随時新しい資料を登録し、役立つデジタル Ť アーカイブとなるよう努めます。 改善

また、各種文化財調査により、状況に応じて文化財指定や登録を行い、文化財の保護と活用に取 り組みます。

教育物質のこうのは	
教育胞束の5 つの柱	⑤新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

実行

P	事	業名	積極的な学校再編計画の推進	所管課	教育総務課
LAN (	I   H II'		「持続可能」でこどもたちにとって「夢」のある学校を実現す します。	うため	の環境を整備
計画	えびな 未来創 造プラ		①学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学な教育環境の維持向上が図られています。	対で学	習できるよう
	ン2020 の位置 づけ	今後の 方針	学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に 合化、多機能化等に取り組みます。また、学校施設再整備計画 周期で見直しを図ります。		

#### 令和6年度の取組内容

海老名市公共施設再編(適正化)計画の個別施設計画である「海老名市学校施設再整備計画」を令和6年8月に改定しました。学校施設再整備方針や児童生徒の人口推計の見直し、施設の老朽化 状況や改修状況の時点修正などが主な改正点です。

また、学校施設再整備計画に係る向こう10年間の計画について、海老名市教育委員会として、 児童生徒の教育環境の充実につながる学校施設整備が確実に推進されるよう、「海老名中学校の移 転」「有馬小中学校の一貫校化」「今泉小中学校の児童生徒増加への対応」についての方針を定め ました。

		点検・評価		
	担当部課	老朽化する学校施設や設備について、更新の優先度を営繕課と調整し、学校再整備方針について教育委員会内でより具体的な検討を	今後の方向性	
	評価	進め、令和6年8月に学校施設再整備計画を改定しました。今後の		
	В	計画的な施設整備につなげるとともに、児童生徒数の動向などを注視しながら、適宜計画の見直しを図ります。	現状継続	
C H	外部知見	「学校施設再整備計画」の改定は、安全で快適な教育環境の維持・   向上のため、必要に応じて適切な見直しや状況の把握・検討が行わ	<b>今後の土白州</b>	
E	評価	同工のため、必要に応じて適切な見直しや状况の指揮・横割が打が れているものと考えます。地域によって人口推移が異なることか ら、引き続き長期的な検討を行い、子ども達にとって快適な環境に なるための最善の対応を期待します。	今後の方向性	
) と(評価)	В		現状継続	
	教育委員会	児童生徒数の推移をもとに将来を見据えた計画の改定は大きな成果であると考えます。改定計画の実行にあたっては十分な説明を行	今後の方向性	
	評価	い、地域や保護者の意見を聞きながら進めてください。引き続き地	7 後の万円圧	
	В	域別の人口推計を行い、子ども達にとって安全で快適な環境になるよう最適な学校施設の整備と計画の見直しが実施されることを期待します。	現状継続	

#### 令和8年度の取組について

令和6年8月に改定した「海老名市学校施設再整備計画」に基づいて、児童生徒の推移や市内の住宅開発などの状況や校舎などの老朽化の状況に応じて、計画的に学校施設の整備に取り組みます。また、今後実施する施設整備にあわせて、ユニバーサル化や木質化を進めるとともに、学区の見直し、学校の移転や建て替えも含めた積極的な学校再編について、引き続き検討します。特に令和8年度は今泉小学校の児童増加へ対応するために、増築校舎の整備を進めます。

#### - 25 -

P					
施設整備工事や樹木の適正な維持管理などを行い、こと 学習環境と安全安心に生活できる環境を整備します。	施設整備工事や樹木の適正な維持管理などを行い、こどもたちがいきいきと学べる 学習環境と安全安心に生活できる環境を整備します。				
までは   1	適な学校で学	習できるよう			
プログログラグ   学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を合化、多機能化等に取り組みます。また、学校施設再整周期で見直しを図ります。					

#### 中新田小学校校舎外装改修

外壁の落下対策と校舎内の雨漏れ解消を図るため、外壁と屋上防水を改修しました。

#### 屋内運動場改修

(1)空調設置

熱中症対策や避難所としての機能向上を図るため、空調設備を設置しました。 〈大谷小学校・柏ケ谷小学校・門沢橋小学校・海老名中学校〉

(2)大規模改修

児童の学習環境の向上を図るため、外壁、屋根及び内装を改修しました。〈大谷小学校〉

#### 自動火災報知設備改修

老朽化した火報受信機及び火災報知機を改修し、防災機能向上を図りました。 〈大谷小学校・上星小学校・門沢橋小学校・杉久保小学校・杉本小学校・海西中学校・大谷中学 校 • 今泉中学校》

#### 4 樹木の適正な維持管理

老朽化した木や電線などに干渉している枝などを伐採・剪定し、児童生徒の安全を確保すると ともに、周辺環境の安全確保を図りました。

	点検・評価			
でHECK (評価)	担当部課評価	令和7年度末までに、市内小中学校屋内運動場に空調設備を完備するべく整備を進めました。また、校舎外装改修工事については、令和5年度に実施した柏ケ谷小中学校に続き、中新田小学校で実施	今後の方向性	
	В	しました。今後も再整備計画に基づき計画的に整備を実施します。 その際は、文部科学省の国庫補助を積極的に活用し、財政負担の低 減を図ります。	現状継続	
	外部知見 評価	夏の厳しい暑さや設備の経年劣化への対応など、子ども達が安心 して学校生活を送れるように環境を整え、計画的かつ迅速に対応し ていることを評価します。学校設備の整備・修繕は、安全安心な環	今後の方向性	
	В	境の中での学習を保障するものであるため、引き続き安全で快適な 教育環境の維持・向上に取り組んでください。	見直し継続	
	<b>教育委員会</b> 評価	学習環境と防災機能の向上等の対応が急務の中、学校設備の整備・修繕を計画的かつ適切に対応していることを評価します。子ども達の安全のため、現状の環境を改善することに注がするととも	今後の方向性	
	В	に、将来の再整備を見据えながら計画的に事業を推進してください。そして、夏の暑さが年々厳しくなっているため、令和7年度内にすべての小中学校の屋内運動場の空調が完備されることを期待します。	見直し継続	

#### 令和8年度の取組について

学校施設の老朽化対策が喫緊の課題であることから、限りある財源の中でこどもたちが安全安心でいきいきと学校生活を送ることができるよう、国庫補助金などの特定財源を積極的に獲得しなが ら学校施設の環境整備を進めます。

計画	事	業名	健康・安全安心のための環境整備	所管課	就学支援課
	目的		支援を必要とする児童生徒が安心して登下校できるよう安全の の歳から一貫した子育て支援を行うため、健康管理システムを	の確保を を活用し	と図ります。 します。
	え 未 治 よ ン 2020 の づ け	目指す姿	⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活体制の整備・充実が図られています。	舌が送れ	しるよう、支援
		今後の 方針	登下校時の更なる安全確保のため、巡回パトロールの強化を 児童生徒一人ひとりの健康状態に応じた相談及び支援が行える ます。	図ります るように	-。 -環境を整備し

#### 1 登下校時の巡回パトロール強化について

児童生徒の登下校時刻に合わせて、北部地区5校(小学校4校、中学校1校)、中部地区8校(小学校4校、中学校4校)、南部地区6校(小学校5校、中学校1校)を3台の青色の回転灯を装備した自動車(青パト)を用いて巡回し、登下校時の安全を図りました。(18名による2名ずつ3台のローテーションで実施)

また、夏季休業中の「えびなっ子スクール」期間においても登下校時間帯に巡回パトロールを 実施しました。

令和5年度からの取り組みとして、毎年4月にパトロール員を対象として青色防犯パトロール 講習会を実施し、交通法規への理解を深める場を設けました。

また、小学校で開催する交通安全教室にパトロール員を派遣して、認知度の向上を図りました。

#### 2 健康管理システムの活用について

保健業務が行いやすくなるよう「校務支援システム(保健)」の細かな改善を図りました。 次期校務支援システム選定に係る会議に出席し、保健システムに係る部分の見直しを進めてい るところです。

		点検・評価	
	担当部課	1 登下校時の巡回パトロール強化について 年度途中で退職者が出たもののローテーションを堅持して登下校時 の安全確保を図りました。	今後の方向性
	評価	講習会の実施によりパトロール員が交通法規への理解を新たにし、 より一層安全に配慮した運転ができるようになりました。 2 健康管理システムの活用について	7 及67万円正
CH	В	各学校では「校務支援システム(保健)」の導入により、健康課題 のある児童生徒にシステム内から治療勧告等を出力して受診するよう に促すことができています。また、個別に成長曲線をシステムから出 力することができ、健康相談活動の充実に繋がっています。	現状継続
ECK(評価)	外部知見 評価	登下校時の巡回パトロールは、子ども達の安全を確保する有効な取組と考えます。また、パトロール員を対象とした講習会を実施し、交通法規の理解だけでなく、意識の向上に繋げたことを評価します。引	今後の方向性
	В	き安全な運転と意識の向上に努め、活動を強化してください。 東管理システムの活用は、個別で迅速な対応と健康相談活動が可 なったため良い取組と考えます。更に個別の健康相談活動を充実 るとともに、データの活用を期待します。	現状継続
	<b>教育委員会</b> 評価	巡回パトロールは児童生徒が安心して登下校することをサポートする取組であり、有効な防犯対策だと考えます。今までの取組を検証して、講習会や交通安全教室への派遣など、質の向上に取り組んでいる	今後の方向性
	В	ことを評価します。引き続き地域との連携も検討しながら、子どもたちの安全確保に努めてください。 健康管理システムの活用は、健康相談や児童生徒の成長確認等を継続的に管理することができるため、今後は校務システムとの連動で更なる活用と健康相談活動が充実していくことを期待します。	現状継続

#### 令和8年度の取組について

青色防犯パトロール講習会を定期的に開催し、パトロール員の交通安全・防犯意識の向上を図ります。

健康管理システムについては、次期校務支援システムの構築にあわせ、児童生徒の成長と健康状態を管理する機能を充実させることで、健康管理をより効果的に実現するための環境を整備します。

# CT (改善

(実行

P	事業名		魅力ある学校給食の実現	所管課	就学支援課
JAN (B	目的		市立小中学校においてこどもたちが楽しめる完全給食を提供します。また、保護者 の経済的負担が過重にならないようにします。		
目的・計	えびな 未来創 造プラ <del>姿</del>		③地産地消で安全安心かつ、栄養バランスのとれた美味しい総す。	食が提	供されていま
)	ン2020 の位置 づけ		地場産食材の使用の推進及び毎学期1回程度のお楽しみ給食を で負担します。	実施し	、費用は公費

#### 小学校給食について

(1)献立の充実

海老名市学校給食献立コンテストは市長賞の「クリームソースペンネ」 をはじめ、4つの献立をアレンジの上、メニュー化し、提供しました。

(2)小学校給食賄材料費の増額

食材費の高騰が続いたことから給食の質を維持するため賄材料費について、令和5年度と比較して年度当初1食当たり20円(267円→287円)を増 額しておりましたが、状況が好転しないことから補正予算により2学期か らはさらに 1 食当たり 20円(287円 $\rightarrow 307$ 円)、総額約1,750万円を増額し、保護者負担を変えず全額公費負担としました。

#### 中学校給食について

実行

(1)給食提供の開始

食の創造館別館が竣工し、中学校給食完全実施が開始となり、安定的な 施設運営に努め、海老名市学校給食献立コンテストの応募作品のアレンジ 献立も含めて安心安全な給食の提供に努めました。

また、保護者に対する試食会も実施しました。

(2)中学校給食賄材料費の増額

食材費の高騰が続いたことを受けて小学校同様、補正予算により2学期 から1食当たり30円 (350円→380円)、総額約1,250万円を増額し、保護者 負担を変えず全額公費負担としました。







		点検・評価				
	担当部課評価	小・中学校ともに海老名市学校給食献立コンテストの継続開催をはじめ、子どもたちが食べたいと思う献立を提供することができました。今後も子どもたちがより楽しめる献立の実現に取り組みます。	今後の方向性			
c	В	中学校給食については、完全実施再開の初年度となり、安定的な施設 運営をもとに1年間を通じて安全安心な給食提供を実現することができ ました。今後は、保護者向け試食会の実施、生徒向けの食育授業等を実 施できるように努めます。	見直し拡大			
H	外部知見	学校給食は、食の幅に広がりが持て、地元の農産物に触れる良い 機会となっています。地産地消の推進は農業従事者にとっても固定	今後の方向性			
K	評価	した供給先確保に繋がるため、関係部署と連携し、進めてほしいで	7  交の力に1工			
(評価)	В	す。また、給食献立コンテストは、子ども達の食への興味を向上させると考えます。残食や食材の高騰といった課題がありますが、献立の工夫や食育の充実を図り、課題解決と安定したメニューの提供に取り組んでください。	見直し拡大			
	教育委員会	学校給食献立コンテストは、児童生徒の楽しみや学校給食に関心 を深める事業になっていると考えます。そして、食材費の高騰に	今後の方向性			
	評価	よって給食賄材料費が増額となりましたが、全額公費負担としたことを高く評価します。引き続き安全で安定した学校給食の提供とと				
	В	もに児童生徒に喜ばれる献立の工夫と食育の充実を期待します。	見直し拡大			
	<b>今和9年中の取织について</b>					

#### 令和8年度の取組について

令和8年度も児童生徒に喜ばれる献立の工夫と食育の充実を図ります。また、地産地消として地 場産食材の活用に努めます。

物価高騰による給食食材費高騰については、公費で負担することで保護者負担を求めず給食の質と量を維持できるよう検討します。給食費無償化について令和8年度から実施する考えを国が示し ていることから、国の動向を注視し対応を進めます。

教育施策の5つの柱	⑤新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
37 12 10 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

PLAN(目的・計画)	事	業名	保護者負担経費軽減策の充実	所管課	就学支援課		
	H L7		義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めます。				
	えびな 未来創 造プラ	目指す 姿	⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活体制の整備・充実が図られています。	を送れ	るよう、支援		
	ン2020 の位置 づけ	今後の 方針	一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。				

#### 1 「海老名市保護者負担経費の在り方検討委員会」

保護者代表、学校代表、民生委員、教育委員会事務局で構成する「海老名市保護者負担経費の在り方検討委員会」を設置し、保護者負担経費の在り方について全6回の会議を実施しました。

検討結果を踏まえ、同委員会は「海老名市保護者負担経費の在り方に関する提言」を作成し 教育委員会に提出しました。

教育委員会では提言を受けて「海老名市保護者負担経費の在り方に関する方針」を策定しました。

#### 2 「教材費無償化事業」

0

(実行

令和6年度から、市内に居住する全ての児童・生徒の保護者を対象に、教材費(ワークブック、ドリル、テスト、実験キット等)を助成しました。 ※私立学校へ通う児童・生徒へも補助金を支給しました。

		点検・評価	
	担当部課	保護者負担経費について、検討委員会の提言を受けて方針を定	<b>今後の土白牌</b>
	評価	め、給食費の物価高騰分の公費負担や絵の具セット等の教材の入札 実施などを進めています。	今後の方向性
	В	教材費無償化は保護者負担の軽減のほか、教材の精査や保護者からの教材費徴収業務が不要になる等の副次的効果も出ています。	見直し継続
CH	外部知見	市内在住の該当家庭へ教材費等を補助する取組及び教育物品の必要性の見直しを実施する取組は評価します。ですが、負担軽減を目	今後の方向性
E	評価	的として、購入する教材を抑える考え方や無償の方向だけに進む	フ後の万円住
) と(評価)	В	偏った考え方にならないよう、注意してください。そして、ICTの活用により不必要教材の減少ができると考えます。引き続き、保護者等の意見を取り入れながら、児童生徒が「学び」・「育つ」ための在り方や体制を構築してください。	見直し継続
	<b>教育委員会</b> 評価	教材費無償化が始まり、市内在住の全ての児童生徒を対象とした 事業になっていることを評価します。急激な物価高の中で、保護者 の負担軽減につながる事業だと考えます。引き続き検討委員会や保	今後の方向性
	В	護者等の多角的な意見を聞きながら、事業の見直し・改善が行われることを期待します。	見直し継続

#### 令和8年度の取組について

児童生徒が無償で適正な教材を活用して学習が進められるよう事業を継続します。また、教材の購入状況を精査して、単価契約等により価格の低減が見込める教材については学校と調整した上で実施します。

令和6年度に実施した「海老名市保護者負担経費の在り方検討委員会」の趣旨を踏まえた保護者 負担経費軽減策の充実に努めます。 0

(実行

教育施策の5つの柱 ⑤新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

P	事	業名	保護者負担経費軽減策の充実	所管課	教育支援課	
LAN (	目的		義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めるとともに、今 後の修学旅行のあり方について検討を進めます。			
目的・計画	えびな 目指す 未来創 造プラ		⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活体制の整備・充実が図られています。	を送れ	るよう、支援	
	ン2020 の位置 づけ		野外教育活動負担金、修学旅行関連補助金の交付 学校キャッシュレス化促進補助金の交付			

#### 令和6年度の取組内容

#### 野外教育活動負担金、修学旅行関連補助金の交付

野外教育活動に参加する児童の保護者、修学旅行に参加する児童生徒の保護者の負担の 軽減を図るため、以下のとおり野外教育活動負担金、修学旅行関連補助金を交付しました。

●野外教育活動負担金

小学校上限額:15,000円

令和6年度負担金交付実績:17,163,371円(1,184人)

●修学旅行関連補助金

保護者負担軽減補助金、キャンセル料補助金 <sup>令和6年度 修学旅行関係補助金実績</sup>

小学校上限額:10,000円 中学校上限額:15,000円

	保護者負担軽減補助金		キャンセル料補助金		合計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
小学校	1,139	11,390,000	0	0	1,139	11,390,000
中学校	1,053	15,070,100	10	138,707	1,063	15,208,807
合計	2,192	26,460,100	10	138,707	2,202	26,598,807

#### 学校キャッシュレス化促進補助金の交付

現金取扱上の事故防止や教職員の現金取り扱いに係る負担軽減を図るため、口座引落 とし手数料及びネットバンキング使用料について、以下のとおり補助金を交付しました。 令和6年度補助金交付実績:1,936,787円

	<u>点検・評価</u>						
	担当部課	野外教育活動負担金、修学旅行保護者負担軽減補助金及びキャン					
	評価	セル料補助金を交付することで、保護者の費用負担の軽減を図ることができました。	今後の方向性				
	A	小中学校の教材費等のキャッシュレス化については、学校における現金取扱いにおける事故防止や教職員の負担軽減に繋げることができました。	現状継続				
H	外部知見	野外教育活動と修学旅行への補助金や小中学校の教材費等の キャッシュレス化によって事故防止や教職員及び保護者の負担軽減	今後の方向性				
C	評価	に繋がったことを評価します。修学旅行等への補助金は、活動の内	ヲ後の万円圧				
と(評価)	A	容を精査し、補助金ありきの活動ではなく充実した内容になること を期待します。また、キャンセル料補助金においてはキャンセルに なる原因を把握することで、件数を減らす取組や方策を研究してく ださい。	現状継続				
	教育委員会	野外教育活動と修学旅行関連補助金は、保護者の負担軽減につながる事業です。このことにより、児童生徒が安心して行事に参加す	今後の方向性				
	評価	ることにつながるため評価します。また、教材費等のキャッシュレ	, , , , , , , , , , ,				
	A	ス化においても保護者・教職員のみならず、児童生徒の安心した学校生活につながるものと考え、評価します。今後も内容の見直し・改善を行いながら児童生徒が充実した学校生活を送れるように支援体制を整えてください。	現状継続				

#### 令和8年度の取組について

保護者負担を軽減するため、野外教育活動、修学旅行関連補助金については、物価高騰による影 響を踏まえ、児童生徒が安心して行事に参加することができるように、引き続き実施します。ま た、必要に応じて、制度や予算の見直し等も検討します。
キャッシュレス化促進補助金は、現金取扱い上の事故防止や教職員の負担軽減を図るため、今後

も継続的に実施するとともに、より安全かつ効果的な運用方法について、研究・検討を進めます。

	P	事	業名	放課後児童クラブの充実	所管課	学び支援課
·LAN(目的・計画)	N	目的		学童保育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ることで、こ 課後を過ごすことができる場を提供し、保護者が安心してこと できる環境を整備します。	どもた	ちに安全に放ずけることが
	的	えびな 未来創 造プラ		③学童保育のニーズは、今後も増加が見込まれるため、受け入よう支援を行っています。	れ先の	確保ができる
		ン2020 の位置 づけ	今後の 方針	ニーズに応じた学童保育の確保や安定的な運営のための支援を	図りま	す。

#### 補助金の交付

D O

(実行

(改善

市では、学童保育クラブの充実のため、海老名市児童健全育成事業補助金により、例年行っ ている運営費及び現場で働く職員の処遇改善費用に加え、学童保育クラブの運営に関わる業務 等に関する費用や利用者の増が見込まれる地区に開設するための費用の補助を行いました。 また、引き続き保護者の負担軽減のため、スクールライフサポート認定者で学童を利用して いる方を対象に、1人当たり月額12,000円を限度として、保育料の補助を行いました。

#### 【令和6年度実績】

- (件数) 67支援単位(補助額) 540,651,803円(年度当初交付額) 団体補助
- (補助額) 26,987,150円(交付決定額) 保護者補助(件数)211件

#### 支援単位数及び利用児童数の推移

年度	H31	R2	R3	R4	R5	R6
事業所数	47 支援単位	49 支援単位	55 支援単位	56 支援単位	61 支援単位	67 支援単位
利用児童数	1,572 人	1,682 人	1,749 人	1,938 人	2,100 人	2,196 人
利用等	22. 1%	23.5%	24. 6%	27.7%	29.6%	31. 1%

	点検・評価					
	担当部課評価	安全な保育環境を提供できるように国・県の補助金の動向を注視しながら、必要な補助メニューとして、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業や、性被害防止対策に係る設備等支援事業等の	今後の方向性			
	В	導入を行いました。事業者に対する財政面や運営面の支援により、 学童保育環境の向上が図られています。学童保育クラブ利用者は 年々増加しており、学区ごとの児童数や利用希望者数の推移を確認 しながら、クラブとの連携を深め、状況の把握に務めました。	見直し継続			
CHECK	外部知見 	事業者に対する財政的支援は、子ども達が安全で安心できる環境 づくりに繋がると考えます。学童保育クラブの利用児童者数は増加 傾向であるため、継続した学童保育の質と環境を向上する支援を期	今後の方向性			
2(裝備)	В	待します。引き続き学童保育クラブと連携を深め、運営状況を把握 し効果的かつ適正な補助金の運用と管理を行ってください。 -	見直し継続			
	<b>教育委員会</b> 評価	現在の海老名市の社会経済環境の中で、民設・民営による学童保育に対する行政支援の在り方は、学童保育を利用する保護者の経済的・心理的負担軽減において、大きな効果があると考えます。そし	今後の方向性			
	В	て、学童保育の利用者は増加しているため、支援員等の質の向上や 人材確保の観点からも研修を通じてキャリアアップを図ることは重 要と考えます。引き続き学童保育と連携し、事業者の安定的な運営 のための支援を行ってください。	見直し継続			

#### 令和8年度の取組について

令和8年度についても学童保育クラブの運営や新規開設に必要な施設改修費用等に対する補助金 の交付等により事業所を支援し、適切な施設数の確保に取り組みます。

また、学童保育クラブ運営補助金については、国・県の動向も注視し、本市の実情に合った支援 を海老名市学童保育連絡協議会と協議します。

## 資料等

#### 令和6年度の教育委員会活動状況

#### (1) 教育長及び教育委員会委員

※令和7年3月31日現在

職名	氏	名	就任年月日	任 期	期数
教育長	伊藤	文 康	平成27年4月1日	令和6年4月1日 ~令和9年3月31日	5期目
教育長 職務代理者	藤吉	ひとみ	令和6年12月14日	令和6年12月14日 ~令和10年12月13日	1期目
委員	海野	望	令和5年4月1日	令和5年4月1日 ~令和7年12月12日	1期目
委員	濱 田	望	令和2年2月1日	令和6年2月1日 ~令和10年1月31日	2期目
委 員	武井	哲也	令和3年10月1日	令和4年10月1日 ~令和8年9月30日	2期目

<sup>※</sup> 平成 27 年4月1日の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正後の内容を記載しています。

#### (2) 会議への出席状況

委員名会議名	伊藤教育長	藤吉委員	平井委員 ※R6.12.13 まで	海野委員	濱田委員	武井委員
4月定例会	出席	_	出席	出席	出席	出席
5月臨時会	出席		出席	出席	出席	出席
5月定例会	出席		出席	出席	出席	出席
6月定例会	出席		出席	出席	出席	出席
7月定例会	出席	_	出席	出席	出席	出席
8月定例会	出席	_	出 席	出 席	出席	出席
9月定例会	出席	_	欠 席	出 席	出席	出席
10 月定例会	出席	_	出 席	出 席	出席	出席
11 月定例会	出席	_	出 席	出 席	出席	出席
12 月定例会	出席	出席	_	出 席	出席	出席
1月定例会	出席	出 席	_	出 席	出席	出席
2月定例会	出席	出席		出席	出席	出席
3月定例会	出席	出席		出席	出席	出席
3月臨時会	出席	出席		出席	出席	出席

#### (3) 教育委員会議(定例会・臨時会)、総合教育会議及びその他の活動等 【令和6年4月1日~令和7年3月31日】

月	日	種別	内 容
4	1	その他の活動	教職員辞令交付式
		その他の活動	教育委員辞令交付式
	5	その他の活動	中学校入学式
	8	その他の活動	小学校入学式
	19	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会4月定例会
	21	総合教育会議	第1回総合教育会議(えびなこどもセンター)
5	13	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会5月臨時会
	22	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会5月定例会
	25	その他の活動	小学校運動会視察(東柏ケ谷小)
	31	その他の活動	関東甲信越静市町村教育委員会連合会第1回総会
6	1	その他の活動	小学校運動会視察(海老名小)
	6	その他の活動	教科書学習会
	22	その他の活動	教育長・教育委員と語る会 (PTA)
	28	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会6月定例会
7	2	その他の活動	教科書学習会
	10	その他の活動	教科書学習会
	13	総合教育会議	第2回総合教育会議(富士フイルムビジネスイノベーション ㈱海老名事業所)
	17	その他の活動	教育課題研究会
	24	教育委員会議	教育委員会7月定例会
8	8	その他の活動	教育課題研究会
	20	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会8月定例会
	23	その他の活動	ひびきあう教育研究発表大会
9	25	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会9月定例会
10	5	その他の活動	小学校運動会視察(門沢橋小)
	6	その他の活動	小学校運動会視察(社家小)
	10	その他の活動	中学校体育祭 (有馬中)
	12	その他の活動	小学校運動会視察(柏ケ谷小、有鹿小、有馬小、中新田小、
	1.7	7 0 14 0 77 31	上星小、今泉小、杉本小)
	17	その他の活動	中学校体育祭(大谷中)

月	目	種別	内 容
10	18	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 10 月定例会
	24	その他の活動	中学校体育祭(海老名中、海西中、柏ケ谷中、今泉中)
	25	その他の活動	小学校連合運動会(総合運動公園)
11	8	その他の活動	教育委員県外研修 (群馬県太田市)
	9	その他の活動	教育委員県外研修 (群馬県太田市)
	16	その他の活動	小学校運動会視察(大谷小)
	19	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 11 月臨時会
	23	その他の活動	小学校運動会視察(杉久保小)
		総合教育会議	第3回総合教育会議(リコーテクノロジーセンター)
12	19	その他の活動	教育委員辞令交付式(藤吉委員)
	20	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 12 月定例会
1	10	その他の活動	賀詞交歓会 (市長、学校長、教育委員)
	13	その他の活動	海老名市二十歳の祝典
	24	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会1月定例会
	26	その他の活動	新春はやし叩き初め大会
	27	その他の活動	ひびきあう教育実践研究校発表会 (今泉小)
	31	その他の活動	ひびきあう教育実践研究校発表会 (有馬小)
2	7	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会2月定例会
	15	総合教育会議	第4回総合教育会議(小田急電鉄㈱海老名本社)
	17	その他の活動	ひびきあう教育実践研究校発表会 (今泉中)
	22	その他の活動	PTA 活動研究集会
3	1	その他の活動	神奈川県立高等学校卒業式
	7	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会3月定例会
	12	その他の活動	中学校卒業式
	19	その他の活動	小学校卒業式
	25	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会3月臨時会
	31	その他の活動	教職員辞令交付式

#### (4) 教育委員会議(定例会・臨時会)の議事日程一覧

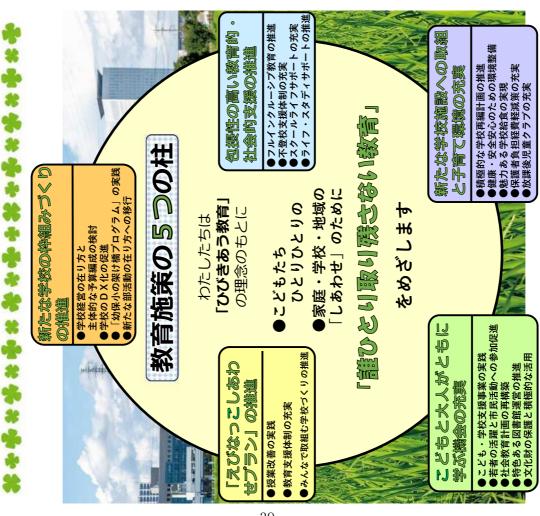
月	種別	区分•	号数	案件名
4月	定例会	報告第	5号	海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
		報告第	6号	令和5年度海老名市一般会計補正予算(第14号)のうち教育に関
				する部分に係る意見の申出について
		報告第	7号	令和6年度海老名市一般会計補正予算(第1号)のうち教育に関
				する部分に係る意見の申出について
		報告第	8号	海老名市教育委員会非常勤特別職(文化財保護審議会委員)の委
				嘱について
		報告第	9号	海老名市教育委員会非常勤特別職(奨学生選考委員会委員)の委
				嘱について
		報告第	10 号	海老名市教育委員会非常勤特別職(学校運営協議会委員)の委嘱
				について
		報告第	11 号	海老名市私立小中学校、特別支援学校、区域外小中学校及び中学
				校夜間学級在学児童生徒等に係る教材費補助金交付要綱の一部改
				正について
		報告第	12 号	海老名市スクールライフサポート実施要綱の一部改正について
		報告第	13 号	海老名市立小中学校教職員等の学校給食費に関する要綱の一部改
				正について
		報告第	14 号	海老名市中学校部活動充実支援交付金交付要綱の一部改正につい
				て
		報告第	15 号	海老名市中学校部活動大会派遣事業補助金交付要綱の一部改正に
				ついて
		報告第	16 号	海老名市野外教育活動推進事業負担金交付要綱の一部改正につい
				7
		報告第	17 号	海老名市児童健全育成対策(放課後児童クラブ)事業補助金要綱
			#	の一部改正について
		報告第		いじめ等に関する「重大事態事案」の調査結果の報告について
		議案第	11 号	令和6年度(令和5年度対象)教育委員会事務の点検・評価実施
				方針及び評価対象について
		議案第	12 号	教育委員会所管施設の個別施設計画の改定について
	11年11十八	議案第	13 号	海老名市登録文化財の登録について
5月	臨時会	議案第	14 号	令和7年度使用「海老名市教科用図書採択基本方針」について
		議案第	15 号	令和6年度海老名市教科用図書採択資料作成委員会委員の委嘱に
		却什些	10 🖽	ついて
	ウロヘ	報告第	19号	いじめ等に関する「重大事態事案」の調査結果の報告について
5月	定例会	報告第	20 号	海老名市学童保育クラブ耐震診断費補助金交付要綱の制定につい   <sub>~</sub>
		詳安等	16 坪.	て 今和6年度海老夕市将学生選老禾昌今~の歌門について
		議案第	16 号	令和6年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について 令和6年度海老名市一般会計補正予算(第2号)のうち教育に関
		議案第	17 号	令和6年度海宅名巾一般会計補止ア鼻(第2号)のりら教育に関   する部分に係る意見の申出について
				」 つ印刀に体の息丸の甲山について

月	種別	区分•	号数	案件名
6月	定例会	報告第	21 号	海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
		報告第	22 号	令和6年度海老名市教育委員会非常勤特別職(社会教育委員)の
				委嘱について
		報告第	23 号	海老名市児童健全育成対策(放課後児童クラブ)事業補助金交付
				要綱の改正について
		議案第	18 号	令和6年度海老名市奨学生の決定について
7月	定例会	議案第	19号	令和7年度使用教科用図書採択について
8月	定例会	議案第	20 号	令和6年度(令和5年度対象)教育委員会事務の点検・評価につ
				いて
		議案第	21 号	「海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則」の一
				部改正について
		議案第	22 号	「海老名市学校給食費に関する条例施行規則」の一部改正につい
				て
		報告第	24 号	条例改廃に係る意見の申出について(海老名市柏ケ谷地区住居表
				示実施に伴う関係条例の整理に関する条例)
		報告第	25 号	海老名市立小学校及び中学校体育施設の空調設備利用に係る実費
				徴収要綱の改正について
		報告第	26 号	令和6年度海老名市一般会計補正予算(第4号)のうち教育に関
				する部分に係る意見の申出について
		報告第	27 号	物品の取得に関する意見の申し出について(教育用タブレット端 末等)
		報告第	28 号	ペサクライス 5 年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関す
			20 7	る部分に係る意見の申出について
		報告第	29 号	令和6年度海老名市教育委員会非常勤特別職(学校歯科医)の委
		14 11 714	20 1	嘱について
9月	定例会	報告第	30 号	海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
		報告第	-	工事請負契約の変更に関する意見の申出について(海老名市立中
				新田小学校校舎外装改修工事)
		報告第	32 号	海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付要綱
				の改正について
10 月	定例会	議案第	23 号	令和6年度末県費負担教職員人事異動方針について
		報告第	33 号	海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
11月	定例会	議案第	24 号	令和6年度全国学力・学習状況調査の公表内容について
		報告第	34 号	令和6年度海老名市一般会計補正予算(第6号)のうち教育に関
				する部分に係る意見の申出について
12 月	定例会	報告第	35 号	令和6年度海老名市一般会計補正予算(第7号)のうち教育に関
				する部分に係る意見の申出について
		議案第	25 号	教育財産(有鹿小学校用地)の取得の申出について

月	種別	区分•	号数	案件名
1月	定例会	報告第	1号	令和6年度海老名市一般会計補正予算(第8号)のうち教育に関す
				る部分に係る意見の申出について
		報告第	2号	海老名市学校給食費に関する条例の一部改正について
2月	定例会	議案第	1号	海老名市保護者負担経費の方針について
		議案第	2号	条例の一部改正に係る意見の申出について(海老名市学校給食費に
				関する条例)
		議案第	3号	市費負担加配教員の配置について
		議案第	4号	令和7年度特色ある学校づくり実践事業費について
3月	定例会	報告第	3号	令和6年度海老名市一般会計補正予算(第9号)のうち教育に関す
				る部分に係る意見の申出について
		報告第	4号	令和7年度海老名市一般会計当初予算のうち教育に関する部分に
				係る意見の申出について
		報告第	5号	工事請負契約の締結に関する意見の申出について(海老名市立有馬
				中学校校舎外装改修工事)
		議案第	5号	海老名市学校施設再整備計画に係る今後の方針について
		議案第	6 号	県費負担教職員の人事異動について
		議案第	7号	海老名市教育委員会非常勤特別職(学校医)の委嘱について
3月	臨時会	議案第	8号	海老名市教育委員会公印規程の一部改正について
		議案第	9号	海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の
				一部改正について
		議案第	10 号	海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の
				一部改正について
		議案第	11 号	海老名市フルインクルーシブ教育推進ビジョンと5年間の取組計
				画について

# 「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

- 共家北京中部中南北部 共東北南北南中部



#### 海老名市教育大緇

「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

#### 基本的な考え方

わたしたちは「ひびきあう教育」の理念のもとに

- ●こどもたちひとりひとりの
- ●影踊・驴校・勘域の

#### し物が心をめざします

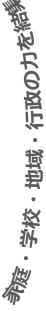
4年間(令和5年4月から令和9年3月まで)

#### 計画の位置がけ



#### 教育施策の5つの柱

新たな学校施設への取組と子育て環境の充臭 包接性の高い徽育的・社会的支援の推進 「えびなっこしあわせブラン」の権道 こどもと大人がともに学ぶ機会の充実 響たな学校の枠舗みびくりの推進 **80 8 4** 



乳廠·学校·地域·行政の力を結集

おおをかれるをなる おをおおおをかお

### 1 離れな事核の禁錮やしくりの結補

# ① 学校経営の在り方と主体的な予算編成の検討 …【教育支援課】

学校教育目標を軸に、地域に根差した特色ある学校づくりを目指し、海老名のこどもの豊かな「学び」と「育ち」を保障 するために、各校の校長の裁量権を拡大し、効果的な学校予算編成を行うとともに、特続可能な枠組みの在り方を研究しま

# ② 学校のD×化の促進 …【就学支援課・教育支援課】

用します。また、保護者へのメールサービス「SumaMachi」を活用し、学校の様々な連絡事項や不審者情報などを即時提供 場面で1人1台端末の活用を進めます。授業ではデジタル教材や MEXCBT を使い、個人に合わせた学習や恊働的な学びに活 校務の IT 化をさらに進めるとともに、こどもひとりひとりに合った教育や指導を行うために、学校教育活動のあらゆる

#### 「幼保小の架け橋プログラム」の実践 …【教育支援課】 (m)

小学校、幼稚園、保育園等が連携し、架け橋期(5 歳児から小学校 1 年生の2年間)のひとりひとりの多様性に配慮した 上で全てのこどもに学びや生活の基盤を育むことを目指し、スタートカリキュラムを全小学校で研究・推進していきます。

## ④ 新たな部活動の在り方への移行 … 【教育支援課】

特続可能な部活動のあり方と生徒の部活動の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、各団体・保護者・民間事業者 等の協力のもと、学校と地域が恊働・融合した形での地域における部活動環境整備を進めます。

### 包服性の高い教育的・社会的支援の推進

## ① フルインクルーシブ教育の推進 …【教育支援課】

**個別の教育支援計画の作成等を通じた教育的ニーズの適切な把握をもとに、すべてのこどもたちひとりひとりの多様性に** 対応した、学びやすい環境、わかりやすい授業、安全で安心できる居場所を目指します。

### 不登校支援体制の充実 …【教育支援課】

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用推進や、校内別室支援体制の充実等による不登校の未然防止 を図ります。また、不登校のこどもたちが安心して過ごすことができる多様な学びの場の拡充を官民協働で進めていきます。

### ③ スクールライフサポートの充実 …【就学支援課】

経済的な理由で就学困難な家庭に対し、学用品費や給食費、校外活動費、修学旅行費など、学校生活に必要な費用の一部 を援助し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

## ライフ・スタディサポートの推進 …【学び支援課】

生活困窮世帯に属する中学生に対し、学習支援や生活支援、進学に関する支援を実施することで、こどもの高等学校等∽ の進学や社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止します。

※囟摂性の高い教育とは…こどもたちひとりひとりが、その個性や能力に応じた教育を受ける機会を与えられていること。

### 「えびなっこしあわせブラン」の維進

#### ① 授業改善の実践 … 【教育支援課】

「主体的・対話的で深い学び」を追求するために、市内教員がその視点からの学習過程を見直し、小中接続の観点から も、ともに授業を工夫・改善していく取組を推進します。また、個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、1人1 台端末の各教科等の指導における効果的な活用方法等について研究します。

#### 教育支援体制の充実 … 【教育支援課】

すべてのこどもを対象とした教育支援体制の構築についての研究・協議を進めてまいります。また、個別の教育支援計 画シートの有効活用、不登校のこどもたちへの多様な学習支援、いじめ問題への具体的な対応策の拡充等について研究して

# ③ みんなで取組む学校づくりの推進 … 【教育支援課】

共學出來不過中部中國中學出學出學出學出學中於

「特色ある教育活動」実践に向けたカリキュラムマネジメントを展開できるようにするため、「教育課程編成」「地域と の連携協働」等について研究し、具体的な取組みにつなげてまいります。

### こどもと大人がともに挙ぶ機会の充実

### ① こども・学校支援事業の実践 … 【学び支援課】

えびなっ子スクールやあそびっ子クラブ等の実施を通して、学校と地域の連携を図り、地域ぐるみでこどもたちのしあ わせを育みます。また、学校応援団が地域の力を引き出すことで、こどもたちと地域が共に成長できる社会を目指します。

# ② 若者の活躍と市民活動への参加促進 … [学び支援課]

汝世代の担い手である中・高校生や大学生を中心に自分たちがやりたいこと、住みたいまちの実現に向けた探究活動の 場の提供や、地域及び学校の事業に次世代のメンターとして関わりを持つことで、若者の活躍と市民活動への参加促進を目

### ③ 社会教育計画の再構築 … 【学び支援課】

社会教育関係団体の連携や地域での社会教育活動の充実、学習機会の充実を図ることにより、地域の大人がこどもたち の関わりを通してより強いつながりをもち、こどもと大人がともに育つ社会の構築を目指します。

### 特色ある図書館運営の推進 … 【学び支援課】

中央図書館は「新しい学びが見つかる空間」として、有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンターは「学びとコミュニ ティの空間」として、それぞれの立地条件や地域の特性を生かした運営を行うことで、様々な人々が集う知の拠点を目指

### ⑤ 文化財の保護と積極的な活用 …【教育総務課】

市内に存する文化財のうち重要なものについて、市指定重要文化財や市登録文化財として保存を進め、次世代に引き継ぎ ます。また、国史跡相模国分寺跡・尼寺跡の公有地化を行い、保存活用を進めます。歴史資料等のデジタル化や「相模国分 寺跡あそびのひろば」の開催など、積極的に文化財を活用し、市内外に海老名の歴史文化財を伝えます。

# 5 新たな学校施設への取組と子育て環境の充臭

## ① 積極的な学校再編計画の推進 … 【教育総務課】

|持続||時||でこどもたちにとって「夢|| のある学校の実現に向けた施設整備を進めるため、児童生徒の人口推計を的確 ことらえながら、新築、統合及び一貫校化を含めた積極的な学校再編の方向性を、海老名市学校施設再整備計画の見直しに あわせて、再整備計画に反映します

# ② 健康・安全安心のための環境整備 …【教育総務課・就学支援課】

色パトロール車による巡回パトロール等を通して、こどもがいきいきと学べる学習環境・のびのびと生活できる生活環境を 老朽化した樹木の伐採及び剪定、校舎及び屋内運動場のLED化、庁内他課との連携による健康管理データの活用、

### ③ 魅力ある学校給食の実現 … 【就学支援課】

学校給食献立コンテストの優秀作品の献立化等、こどもたちが食べたいと思う、魅力的かつ安全安心な給食の提供に努 め、海老名のこどもたちひとりひとりの「おいしい笑顔」の実現を目指します。

#### 保護者負担経費軽減策の充実 …【就学支援課、教育支援課】 4

使用頻度の低い彫刻刀や柔道着の購入費や小中学校全学年の教材費の公費負担、中学校ジャージのコンペティション等 を行うなど、「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」に基づく、保護者負担経費の更なる適正化を図ります。

### ⑤ 放課後児童クラブの充実 … 【学び支援課】

学童保育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ることで、こどもたちに安全に放課後を過ごすことができる場を提供 し、保護者が安心してこどもをあずけることができる環境を整備します。





#### めにす淡

学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られて

児童生徒の安全安心及び学力向上に向け、市費で教職員を配置することにより、学習環境の充実が図られています。

地産地消で安全安心かつ、栄養バランスのとれた美味しい給食が提供されています。

学習指導要領 (※62) の改訂内容を踏まえ、ICT 機器の活用による児童生徒の情報活用能力の育成が図れています。 教職員の主体的な研究活動を支援するととも<mark>に</mark>、教職員に対する効果的な研修を実施することにより<mark>、教</mark>育指導

支援の充実が図れています。

児童生徒の英語による自己表現力や、コミュニケーション力を伸<mark>ばし、グローバル化</mark>に対応できる人材を育成して

「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図れています。

学校は、乳幼児から高齢者まで集い、学ぶことのできる、地域コミュニティの拠点施設となっています。

図書館は、子どもから大人まで、多くの市民が集う「学び」と「コミュニティ」の拠点となっています。

子どもたちの社会教育活動の充実を図るため、補助支援を継続しつつ、自発的な活動を支援しています。

市民の自己啓発を通して生きがいを持ち、交流の場が図られています。

学童保育のニーズは、今後も増加が見込まれるため、受け入れ先の確保ができるよう支援を行っています。 市民にとって開かれた教育委員会になっています。 温故館や相模国分寺跡などは、海老名駅北口などからのアクセス向上や、内容の充実により、海老名の歴史・文化

財の情報発信拠点となっています。

誰もがいつでも必要な資料を閲覧できるように、歴史資料のデジタル化や積極的な公開を継続しています。

■ えびなっ子しあわせプラン 教育大綱

■ 学校施設再整備計画 ★会教育計画



関連する SDGs







笑顔になります

- 補助指導員(※65)等、専門性の高い職員を派遣し、一人ひとりのニー

- 温故館の展示や情報発信の取り組みを継続するとともに、電子化による歴史資料や文化財の公開を進めます。

小中一貫、小中統第合、英語教育など推進してほしい。 高齢者と小学生などの交流、世代間のコミュニケーションの場づくりを進めてほしい。 高齢者と小学生などの交流、世代間のコミュニケーションの場づくりを進めてほしい。 理想の教育の元素を図ってほしい。 公立中中教給食の元素を図ってほしい。 公立中中教給食の元素を図ってほしい。 生涯学習の講習会や教室など考え増やしてほしい。 文化財の公開を継続してほしい。

市民の声

62 どの学校でも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程の基準 63 ネイティブ・スピーカー(母語結為)のこと。土地の人及びある言語を母語とする人のこと。 64 地域任民が適面する学校運運協議会制 65 小中学校で通常学級に在籍する原置生体への個別指導等を行う海老名市の非常勤職員 66 小中学校で通常表別に在籍する原置生体への個別指導等を行う海老名市の非常勤職員

82

#### 〇関係法令等

#### ★ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(事務の委任等)

- 第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
  - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
  - (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
  - (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
  - (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
  - (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
  - (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事 務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならな い。
- 4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を 事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下こ の項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等 をして臨時に代理させることができる。

#### (教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

#### ★ 海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則(抜粋)

(趣旨)

第1条 この規則は、海老名市教育委員会(以下「委員会」という。)の権限に属する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第25条第1項の規定に基づく委任、代理等について必要な事項を定める。

#### (教育長に委任する事務)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。
  - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
  - (2) 委員会が定める規則等の制定又は改廃に関すること。
  - (3) 学校その他の教育機関の設置、廃止、位置変更及び名称変更に関すること。
  - (4) 委員会事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
  - (5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。
  - (6) 教育予算その他の議会の議決を経るべき案についての意見の申出に関すること。
  - (7) 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申に関すること。
  - (8) 県費負担教職員の分限及び懲戒についての内申に関すること。
  - (9) 県費負担教職員の人事、服務の監督及び研修の一般方針に関すること。
  - (10) 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること。
  - (11) 教科用図書の採択に関すること。
  - (12) 非常勤特別職の職員の任免、委嘱及び解職に関すること。
  - (13) 1件20,000,000円以上の教育財産の取得申出に関すること。
  - (14) 附属機関に対する諮問、答申及び建議の処理に関すること。
  - (15) 奨学生並びに奨学金の給付の決定、廃止及び返還の減免に関すること。
  - (16) 訴訟、不服申立て、請願及び陳情に関すること。

#### (教育長の臨時代理)

- 第3条 教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、急施その他やむを得ない事情があるとき又はあらかじめ委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる。
- 2 教育長は、前項の規定により事務を臨時に代理したときは、次の委員会の会議に報告しなければならない。

#### 海老名市教育委員会 教育部 教育総務課

〒243-0422 海老名市中新田 377 番地(えびなこどもセンター内) Tel 046-235-4916 (直通)

Fax 046-231-0277

E-mail kyoiku-soumu@city.ebina.kanagawa.jp